

令和 6 年度 第 76 回北設楽郡公共交通活性化協議会次第

日 時：令和 6 年 6 月 2 1 日（金）

午後 2 時 4 5 分から

場 所：設楽町役場 議場

1. あいさつ

2. 議 題

- (1) 役員の就任について（協議事項） (資料 1－1～2)
- (2) 令和 5 年度実績報告について（報告事項） (資料 2－1～4)
- (3) 運賃協議会規約の一部改正について（協議事項） (資料 3－1～2)
- (4) 地域公共交通確保維持事業（フィーダー系統）について（協議事項）
(資料 4－1～3)
- (5) 自家用有償旅客運送の更新登録について（協議事項） (資料 5－1～3)
- (6) 田口新城線の路線変更等について（協議事項） (資料 6－1～5)
- (7) おでかけ北設のダイヤ改正及び路線変更（バス停追加）、運賃体系の見直しについて
（協議事項） (資料 7－1～4)

3. その他

- ・夏休み小学生 50 円バスの実施について (報告資料 1)
- ・スクールバスの混乗化について (報告資料 2)

北設楽郡公共交通活性化協議会役員の選任について

北設楽郡公共交通活性化協議会 役員（案）

役職	氏名	所属
会長	土屋 浩	設楽町長
副会長	村上 孝治	東栄町長
副会長	伊藤 浩亘	豊根村長
監事	水野 孝	愛知県新城設楽振興事務所長
監事	田中 和宏	愛知県立田口高等学校長

座長	加藤 博和	名古屋大学大学院教授
----	-------	------------

※任期：令和 6 年 6 月 21 日から 2 年を経過した年度の最初の協議会まで

北設楽郡公共交通活性化協議会設置規約

(名称)

第 1 条 本会は、北設楽郡公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の作成に関する協議及び網形成計画の実施に係る連絡調整を行うとともに、道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するために設置する。

(事務所)

第 3 条 協議会は、事務所を北設楽郡設楽町田口字辻前 14 番地に置く。

(事業)

第 4 条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、関係する事業を実施する。

- (1) 交通計画の作成及び変更の協議に関する事項
- (2) 交通計画の実施に係る連絡調整に関する事項
- (3) 交通計画に基づく事業の実施に関する事項
- (4) 地域の実情に応じた適切な旅客輸送の態様に関する事項
- (5) 町村及び特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 2 条第 2 項に規定する特定非営利活動法人その他国土交通省令で定める者が行う有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第 5 条 協議会の委員は、次に掲げる者から 35 名以内で組織する。

- (1) 設楽町長、東栄町長及び豊根村長
- (2) 学識経験者
- (3) 住民又は利用者の代表
- (4) 一般乗合旅客自動車運送事業者、その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
- (5) 国及び愛知県における関係行政機関の職員
- (6) 東海旅客鉄道株式会社の職員
- (7) その他会長が必要と認める者

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 監事 2名
- 2 会長及び副会長は、3町村長をもって充てる。
 - 3 監事は、委員の中から会議において選任する。
 - 4 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員の職務)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長の職務を代理する。
- 3 監事は、次に掲げる事項を行う。
 - (1) 協議会の会計を監査する。
 - (2) 前号において不整な事実を発見したときは、これを会議に報告する。
 - (3) 前号の報告をするために必要があるときは、会議の招集を会長に要請することができる。

(委員の任期)

第8条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。

(会議)

第9条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議の招集は、その開催前までに、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって委員に通知しなければならない。
- 3 会議にあたり、関係者から求められた場合は、議事内容について、事前に書面で協議するものとする。
- 4 会議に座長を置き、会議の議長となる。
- 5 座長は、会長が委員の中から指名する。
- 6 座長が会議に出席できないときは、あらかじめ座長から指名された委員が議長にあたる。
- 7 会議は、委員（ただし、住民又は利用者の代表は各町村1名とする。）の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 8 やむを得ないと会長が判断したときは、書面により会議を開催することができる。
- 9 委員は、やむを得ない理由により会議を欠席する場合において、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより出席させることができることとし、代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。また代理の者の出席もできない場合には、あらかじめ通知された事項につき、書面をもつ

て議決権を行使することができる。

- 10 協議会の議決は、全会一致を原則とするが、成立しない場合においては、出席した委員の4分の3をもって決することとする。
- 11 会議は、公開することを原則とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 12 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。
- 13 前各号に掲げるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重)

第10条 協議会の委員は、その協議結果を尊重しなければならない。

(議事録)

第11条 会議の議事については、議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録には、次に掲げる事項を記載する。
 - (1) 開催日時及び開催場所
 - (2) 委員の現在数、当該会議に出席した委員数及び氏名並びに第9条第9項により当該会議に出席したとみなされた者の数及び氏名
 - (3) 議案
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
- 3 議事録は、事務所に備え付けなければならない。

(分科会)

- 第12条 第4条各号に掲げる事項のうち、3町村それぞれの地域内に関する事項について協議又は調整を行うため、分科会を設置する。
- 2 分科会の委員は、会長が指名する。
 - 3 分科会での協議又は調整の過程及び結果については、会議に諮るものとする。
 - 4 分科会について必要な事項は、会長が別に定める。

(幹事会)

- 第13条 協議会に、北設楽郡内の地域交通に関する事項について調整を行うため、幹事会を設置する。
- 2 幹事会の委員は、会長が指名する。
 - 3 幹事会について必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第14条 協議会は、運営に関する事務を行うため、事務局を設楽町生活課に置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(書類及び帳簿の備付け)

第15条 協議会は、事務所に次に掲げる書類及び帳簿を備え付けておかなければならない。

- (1) 協議会規約及び各号に掲げる規程
- (2) 役員等の氏名及び住所を記載した書面
- (3) 収入及び支出に関する証拠書類及び帳簿
- (4) その他各号に掲げる規程に基づく書類及び帳簿

(経費の負担)

第16条 協議会の経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第17条 協議会の予算、決算及び現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報償及び費用弁償)

第18条 委員等の報償及び費用弁償の額並びに支給方法等については、会長が別に定める。

(協議会の清算)

第19条 協議会が解散した場合には、会長であったものが、現務の結了、債権の取立て及び債務の弁済、残余財産の分配その他の清算を行う。

(雑則)

第20条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成21年3月18日から施行する。

(経過措置)

2 第8条の規定にかかわらず設立年度の委員の任期は、設立した日から平成24年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成26年1月6日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、令和5年7月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、令和6年4月1日から施行する。

令和 5 年度事業報告

(1) 会議

ア 協議会 8 回開催（書面開催含む）

開催年月日	議題（協議及び報告事項）
（第 68 回）書面 令和 5 年 4 月 21 日	・ 令和 5 年度予算・事業計画について
（第 69 回）書面 令和 5 年 5 月 17 日	・ 自家用有償旅客運送の更新登録について
（第 70 回） 令和 5 年 6 月 29 日	・ 公共交通活性化協議会設置規約の一部改正について（協議事項） ・ 令和 4 年度実績報告について（報告事項） ・ 北設楽郡生活交通確保維持改善計画について（協議事項） ・ 自家用有償旅客運送の更新登録について（協議事項） ・ 宇連長江線予約バス化について（協議事項） ・ 田口新城線について（報告事項） ・ 公共交通計画の作成について（報告事項） ・ 夏休み小学生 50 円バスの実施について（報告事項）
（第 71 回）書面 令和 5 年 7 月 24 日	・ 宇連長江線予約バス化について（協議事項） ・ 自家用有償旅客運送の更新登録について（報告事項）
（第 72 回） 令和 5 年 9 月 19 日	・ 田口新城線のダイヤ改正について（報告事項） ・ 補正予算について（協議事項） ・ 「北設楽郡地域公共交通計画」の策定について（協議事項） ・ 田口新城線の「地域公共交通利便増進実施計画」の策定について（協議事項） ・ 東栄町内の公共交通網の見直し後の利用状況について（その他）
（第 73 回） 令和 5 年 11 月 8 日	・ 北設楽郡地域公共交通計画案について（協議事項）
（第 74 回） 令和 6 年 1 月 12 日	・ 計画評価について（協議事項） ・ 北設楽郡地域公共交通計画案について（協議事項） ・ 利便増進実施計画案について（協議事項） ・ 東栄町予約バスの運行内容の変更について（協議事項）
（第 75 回） 令和 6 年 3 月 19 日	・ 公共交通活性化協議会設置規約の一部改正について（協議事項） ・ 来年度予算について（協議事項） ・ 地域公共交通計画最終案について（協議事項） ・ 利便増進実施計画案について（協議事項） ・ 学輸バス桑原線の見直しについて（協議事項） ・ がんばらマイカーの待ち時間料金の変更について（協議事項） ・ がんばらマイカーの運転手の支援について（報告事項）

幹事会 2回開催

開催年月日	議題（協議及び報告事項）
（第1回） 令和5年11月8日	・地域公共交通利便増進実施計画の事業案について
（第2回） 令和6年2月28日	・利便増進実施計画について

イ 各町村分科会

- ・東栄町分科会：（3回開催）

第1回 令和5年9月1日

第2回 令和5年12月25日

第3回 令和6年3月8日書面開催

- ・豊根村分科会：（2回開催）

第1回 令和5年6月5日

第2回 令和6年2月27日

（2）実施事業（北設楽郡地域公共交通網形成計画の遂行）

ア おでかけ北設バスの運行

- ・基幹バス路線の運行（6路線）
- ・支線バスの運行（7路線）
- ・予約バスの運行（12路線）

イ バス路線の見直し

- ・宇連長江線の完全予約バス化

ウ その他事業

- ・北設楽郡地域公共交通計画の策定
- ・利便増進実施計画策定準備
- ・田口新城線利用促進事業
- ・GTFSデータの整備
- ・おでかけ北設HPの整理
- ・おでかけ北設バス時刻表の改正及び住民周知
- ・バス通学をする高校生に対する通学費補助の継続実施
- ・バス回数券購入費補助の継続実施
- ・バス利用者のイベント内景品配布の実施【東三河】
- ・夏休み小学生50円バス事業への参加【東三河】

令和5年度 北設楽郡公共交通活性化協議会決算書(案)

資料2-2

収入額 3,389,181 円
支出額 3,389,181 円
差引額 0 円

【収 入】

科 目	当初予算額 A	補正予算額 B		現計予算額 C=A+B	収入済額 D	差引残額 E=C-D
1-1-1 負担金	3,408,050	219,000		3,627,050	2,783,611	843,439
2 補助金	605,550	0		605,550	605,550	0
3 諸収入	1,000	0		1,000	20	980
合 計	4,014,600	219,000		4,233,600	3,389,181	844,419

【支 出】

科 目	当初予算額 A	補正予算額 B	流充用額 C	現計予算額 D=A+B+C	支出済額 E	差引残額 F=D-E
1 会議費	578,000	0	0	578,000	472,641	105,359
1-1-8 報償費	547,000	0	0	547,000	455,750	91,250
1-1-9 旅費	0	0	0	0	0	0
1-1-11 需用費	31,000	0	0	31,000	16,891	14,109
1-1-13 委託料	0	0	0	0	0	0
2 事務費	139,000	219,000	0	358,000	226,490	131,510
1-1-9 旅費	0	0	0	0	0	0
1-1-11 需用費	109,000	219,000	0	328,000	217,800	110,200
1-1-12 役務費	30,000	0	0	30,000	8,690	21,310
3 事業費	2,690,050			2,690,050	2,690,050	0
1-1-13 委託料	264,000	0	0	264,000	264,000	0
1-1-13 委託料	2,426,050	0	0	2,426,050	2,426,050	0
5 予備費	1,000	0	0	1,000	0	1,000
合 計	3,408,050	219,000	0	3,627,050	3,389,181	237,869

令和 5 年度北設楽郡公共交通活性化協議会の決算について、諸帳簿及び
証拠書類を監査したところ、いずれも適正に執行されていることを認める。

令和 6 年 6 月 4 日

北設楽郡公共交通活性化協議会

監 事 愛知県立田口高等学校 校長

田 中 和 宏

監 事 愛知県東三河総局
新城設楽振興事務所 所長

水 野 孝

(別紙)中部運輸局二次評価結果 令和6年3月21日付け中運交企第191号通知

自治体・協議会名	北設楽郡公共交通活性化協議会
評価対象事業	地域内フィーダー系統 調査事業(計画策定)

二次評価結果

評価できる取組

- ・これまでも実施してきた「夏休み小学生50円バス」に加えて、大河ドラマ放映に合わせ「どう解く!?家康謎解きラリー」を実施するなど、東三河地域の自治体と連携し、広域移動とバスの利用促進に資する取組を継続的に行っていることを評価します。
- ・「どうする田口新城線」と題したイベントを始め、新城市・設楽町や交通事業者、地域住民のほか多様な主体が連携して地域間幹線系統(田口新城線)の重要性の啓発や利用促進に向けた取組を推進したことを評価します。
- ・東栄まちなか線の路線改変後の利用状況等を確認し、今後の取組に向けた検討を行っていることを確認しました。
- ・アンケート・ヒアリングにより課題やニーズを確認すると共に、三町村が一体となってワーキングを重ね、課題の確認や施策の検討を行うなど、公共交通計画の策定に向け着実に取り組んでいることを確認しました。

期待する取組

- ・新城市と共に現在作成中の地域間幹線系統(田口新城線)を中心とする利便増進実施計画について、本計画が有効なものとなるよう、引き続き、関係者や地域住民を交え、連携・共創の下、検討や策定が進められることを期待します。
- ・上記検討に合わせ、また、現在作成中の公共交通計画を踏まえ、おでかけ北設を始めとする地域全体の公共交通の確保維持、利便性向上と利用促進につながるよう、引き続き、三町村が連携して施策に取り組むことを期待します。

事業名	年度当初計画（6月）：具体的な実施事業内容・実施予定	中間報告（1月）：実施状況・今後の見込	最終報告（6月）：実施結果の考察・未実施の理由
I-1 基幹バスの運行	継続運行		
I-2 支線バス・予約バスの運行	継続運行		
I-3 タクシーの運行	継続運行		
I-4 バスサービスの評価と見直し	バス路線の見直し及びダイヤ改正（三都橋豊邦線・東栄設楽線・稲武線・豊根設楽線・津具線）		
II-1 小中学生通学手段の提供	夏休み小学生 50 円バス事業への参加【東三河】 スクールバスの運行（設楽町） 路線バスの通学時乗り入れ（東栄町・豊根村）		
II-2 高校への通学手段の提供	田口高校生への通学費全額補助（設楽町）		
II-3 新高校一年生に向けた公共交通利用の促進	実施日未定		
III-1 高齢者の外出手段確保の取り組み	高齢者にむけた公共交通を利用してもらうための取組（バスの乗り方出前講座等）		
III-2 高齢者の交通事故防止と公共交通利用増に向けての取り組み	実施日未定		
III-3 車両購入時に高齢者が利用しやすい車両の導入	車両購入時随時実施		
IV-1 田口新城線の活性化	田口新城線利用促進イベント（設楽ダム見学ツアー）		
IV-2 JR 飯田線・高速バスと連携した利用促進	実施日未定		
IV-3 公共交通を活用した利用プラン	路線バスの利用促進イベントの実施【東三河】 夏休み小学生 50 円バス事業への参加【東三河】		
V-1 公共交通に親しみを持ってもらう取組み	路線バスの利用促進イベントの実施【東三河】 夏休み小学生 50 円バス事業への参加【東三河】		
V-2 バス停の魅力向上	実施日未定		
V-3 沿線施設と連携したバス利用特典の実施	路線バスの利用促進イベントの実施【東三河】		
VI-1 GTFS データを活用した情報化推進	GTFS データの活用、おでかけ北設 HP に掲載		
VI-2 おでかけ北設 HP の見直し	おでかけ北設 HP の刷新		
VII-1 運転手の確保に向けた取り組みの実施	随時報告		
VII-2 将来に向けた持続可能な運営体制確立	随時報告		

北設楽郡公共交通運賃料金協議会設置規程（案）

（目的）

第1条 北設楽郡公共交通運賃料金協議会（以下「運賃料金協議会」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定にされる、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス・タクシー等の旅客輸送に係る運賃及び料金（以下「運賃等」）を協議するため、北設楽郡公共交通活性化協議会設置規約第12条に基づき、北設楽郡公共交通運賃料金協議会を設置する。

（協議事項）

第2条 運賃料金協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- （1）地域における需要に応じ、当該地域の住民の生活のための旅客の運送に係る運賃等に関する事項
- （2）その他運賃料金協議会が必要と認める事項

（運賃料金協議会の構成員）

第3条 運賃料金協議会の委員は、次に掲げる者とする。

- （1）設楽町、東栄町及び豊根村それぞれの長若しくはその指名する者
- （2）当該運賃等を定めようとする旅客自動車運送事業者
- （3）中部運輸局愛知運輸支局長又はその指名する者
- （4）設楽町、東栄町及び豊根村それぞれの住民の代表

2 前項に関わらず、運賃協議の対象となる路線等が単独の町村のみに存する場合は、当該町村のみで運賃料金協議会を開催することができる。

この場合、前項中、「設楽町、東栄町及び豊根村それぞれの」とあるものは、「運賃協議の対象となる町村の」と読み替えるものとする。

（運賃料金協議会の運営）

第4条 運賃料金協議会に会長をおき、第3条第1項（1）に規定する者を充てる。

- 2 会長は、運賃料金協議会を代表し、会務を総括する。
- 3 会長に事故がある場合には、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。
- 4 運賃料金協議会の議決は、全会一致を原則とするが、成立しない場合においては、出席した委員の4分の3をもって決することとする。

（協議結果の取扱い）

第5条 運賃料金協議会において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、

当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

2 運賃料金協議会において協議が調った事項は、北設楽郡公共交通会議に報告する。

北設楽郡公共交通運賃料金協議会設置規程新旧対照表

改正後	改正前
北設楽郡公共交通運賃料金協議会設置規程 第 1 ～ 2 条 略 (運賃料金協議会の構成員) 第 3 条 運賃料金協議会の委員は、次に掲げる者とする。 (1) 設楽町、東栄町及び豊根村それぞれの長若しくはその指名する者 (2) 当該運賃等を定めようとする旅客自動車運送事業者 (3) 中部運輸局愛知運輸支局長又はその指名する者 (4) 設楽町、東栄町及び豊根村それぞれの住民の代表 2 前項に関わらず、運賃協議の対象となる路線等が単独の町村のみに存する場合は、当該町村のみで運賃料金協議会を開催することができる。 この場合、前項中、「設楽町、東栄町及び豊根村それぞれの」とあるものは、「運賃協議の対象となる町村の」と読み替えるものとする。	北設楽郡公共交通運賃料金協議会設置規程 第 1 ～ 2 条 略 (運賃料金協議会の構成員) 第 3 条 運賃料金協議会の委員は、次に掲げる者とする。 (1) 北設楽郡公共交通活性化協議会会長又はその指名する者 (2) 当該運賃等を定めようとする旅客自動車運送事業者 (3) 中部運輸局愛知運輸支局長又はその指名する者 (4) 住民の代表

(運賃料金協議会の運営) 第4条 第4条 運賃料金協議会に会長をおき、第3条第1項(1)に規定する者を充てる。 2 会長は、運賃料金協議会を代表し、会務を総括する。 3 会長に事故がある場合には、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。 4 運賃料金協議会の議決は、全会一致を原則とするが、成立しない場合においては、出席した委員の4分の3をもって決することとする。 5～7 削除 (その他) 第6条 削除	(運賃料金協議会の運営) 第4条 運賃料金協議会に会長をおき、主宰者の地方公共団体の職員の中からこれを充てる。 2 会長は、運賃料金協議会を代表し、会務を総括する。 3 会長に事故がある場合には、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。 4 運賃料金協議会の議決は、全会一致を原則とするが、成立しない場合においては、出席した委員の4分の3をもって決することとする。 5 運賃料金協議会は原則として公開とする。 6 運賃料金協議会の庶務は、設楽町役場生活課において処理する。 7 運賃等に関する相談、苦情、その他に対応するため、以下の連絡・通報窓口を定めるものとする。 (運賃等に係るご相談又は通報窓口) 設楽町役場生活課 連絡先：TEL 0536-62-0522 FAX 0536-62-1675 (その他) 第6条 この要綱に定めるもののほか、運賃料金協議会の運営に関して必要な事項は、会長が運賃料金協議会に諮り定める。
--	---

地域公共交通確保維持事業（フィーダー系統）について

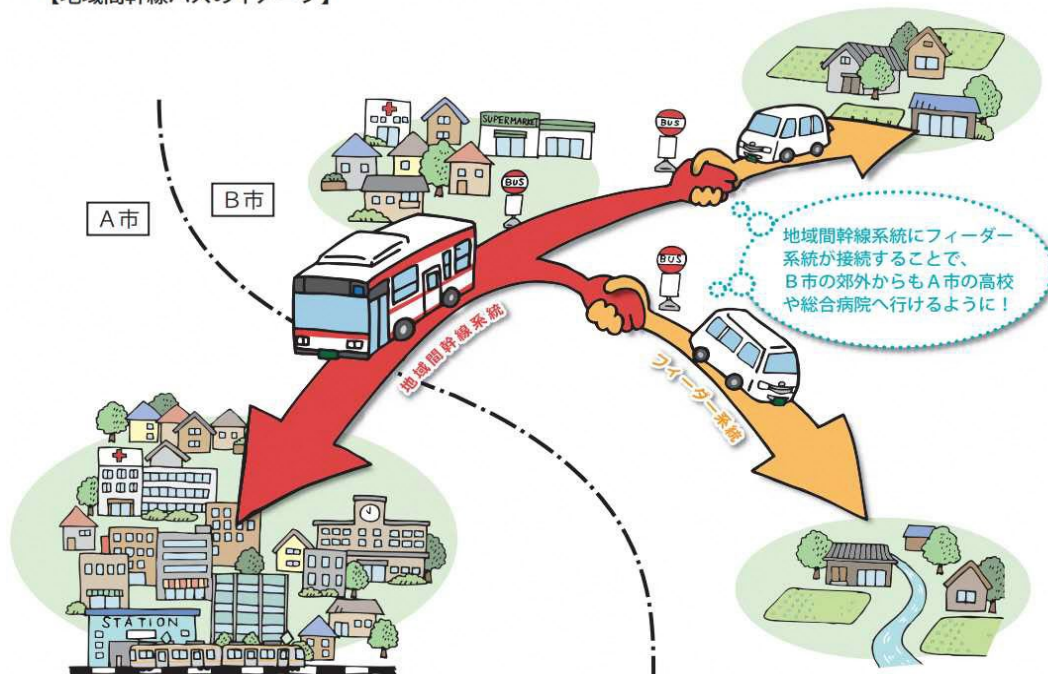
○地域内フィーダー系統補助とは

地域間幹線及び駅と接続をするバス交通・デマンド交通の運行のうち、欠損額の最大1／2を国が補助する制度

※補足…地域間幹線とは

→複数の市町村にまたがって走る広域的な路線バス。（当地域では田口新城線）

【地域間幹線バスのイメージ】



【主な補助要件】

- ・市町村等が定めた地域公共交通計画に確保又は維持が必要として掲載されていること
- ・一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者による運行であること
- ・補助対象地域間幹線バス系統等に接続するフィーダー系統であること
- ・経常赤字であること

○車両購入に係る補助とは

厳しい経営状況にある乗合バス事業者の負担の軽減や老朽更新による安全確保及び利用者利便を図る観点から、バス車両の更新等について支援。

【主な補助要件】

- ・補助対象期間中に新たに購入等を行うもの
- ・主として地域間幹線又は地域内フィーダーの補助対象系統の運行の用に供するもの

○補助対象路線（北設楽郡地域公共交通計画抜粋）

地域公共交通確保維持事業の補助対象路線一覧

系統名	起点	経由地	終点	役割・必要性	実施主体 ※1	補助区分 ※2
東栄設楽線	東栄町役場前	引田	田口	・ 東栄町中心部と設楽町中心部の間を運行。郡内唯一の高校である田口高校への通学や東栄診療所・東栄保健福祉センターへの通院及び小・中学生のスクールバスとしての役割を担う	①②	②
	本郷	市場	田口			
	田口	新和市	向嶋			
	田口	新和市	向嶋			
豊根東栄線	日向	布川	本郷	・ 豊根村中心地域と東栄町中心地域を経由してJR飯田線東栄駅との間を運行。高齢者の通院・買物などの移動手段や、郡外高校への通学手段となっている	②③	
	日向	小林	東栄駅前			
	東栄駅前	栗代	豊根村役場前			
	豊根村役場前	東栄診療所(往)・ とうえい温泉(復)	東栄駅前			
	豊根村役場前	倉平(往)・ 本郷(復)	東栄駅前			
東栄まちなか線	東栄町役場前	本郷	東栄駅前	・ 東栄町中心地域とJR飯田線東栄駅との間を運行する路線で、JR飯田線東栄駅と結節しているため、町外への通学や、通院、買い物に利用。東栄診療所への通院や、東栄小・中学校への通学の役割を担う	②	
	とうえい温泉前	本郷	東栄駅前			
	東栄駅前	本郷	東栄町役場前			
	本郷	東栄診療所前	東栄駅前			
稲武線	田口	川向	どんぐりの湯	・ 豊田市稲武地区と設楽町中心部との間を運行。設楽町北部の名倉地区から田口高校への通学、隣接する豊田市足助高校へ通学するために利用。	①	
豊根設楽線	豊根村役場前	下津具	田口高校前	・ 豊根村から田口高校へ通学する手段を確保	③	
	豊根村役場前	豊根村診療所前	下津具			
	豊根村役場前	金越	下津具			
宇連長江線	設楽宇連	大名倉	田口	・ 宇連・大名倉・裏谷・松戸・天堤・長江・奴田・小松・荒尾地区と設楽町中心部との間を運行 ・ 車を持たない高齢者の通院や買い物のための移動手段として必要である。	①	
三都橋豊邦線	設楽中	栗島	桑平	・ 小塩・清崎・田内・キビウ・田峯・豊邦・西川・三都橋・竹島地区と設楽町中心部との間を運行 ・ 車を持たない高齢者の通院や買い物のための移動手段として、また、小学生・中学生の通学の足として利用	①	

※1実施主体： ①…設楽町 ②…東栄町 ③…豊根村 ※2補助区分： ②…地域内フィーダー系統補助

※その他、東栄設楽線、豊根東栄線、東栄まちなか線では、車両減価償却費等国庫補助金を活用。

資料 4-2

令和6年6月28日
(名称) 北設楽郡公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

(1) 目的: 「この地に暮らしたい」 想いを支えるおでかけ環境を創り・守り・育てることの実現
愛知県北設楽郡3町村(設楽町、東栄町及び豊根村)は愛知県北東部の中山間地域に位置し、長野県及び静岡県と県境で接している。

地域の状況は、県域の約1割(553.2km²)の面積を有し、そのうち約9割を山林が占め集落が点在している。人口は県全体の1%にも満たない状況(8,396人: R2国勢調査)であり、H27に比べ約13%減少している。また、高齢化率は北設楽郡で約51%(R2国勢調査)となり、全国市町村平均約28%及び県内市町村平均約25%を大きく上回る。

北設楽郡3町村は、平成21年3月に北設楽郡公共交通活性化協議会を共同で設置し、この地域の共通課題である安心して住み続けられるための「生活を支え、安心を提供する公共交通」の仕組み作りに取り組み、平成24年度から、広域的な公共交通網の確立を目指す、北設楽郡公共交通システム「おでかけ北設」を構築した。

おでかけ北設の主な役割は、①「域内の拠点から郡内及び郡外への足の確保」、②「各集落から地域内の拠点への足の確保」及びそれらの一体的な連携運行である。

①の役割を担う路線として、基幹バスの東栄設楽線、豊根東栄線、東栄まちなか線、稲武線、豊根設楽線及び津具線の6幹線を運行し、津具線以外の5幹線が本事業の補助対象路線となっている。

②の役割を担う路線として、三都橋豊邦線、宇連長江線、御園線、菌目線、振草線、三ツ組・三輪線、坂宇場線、三沢線、富山線の9支線が路線不定期、及び予約(デマンド)バスとして運行し、このうち三都橋豊邦線が本事業の補助対象路線となっている。

このように路線別に求められる役割を明確にし、3町村で相互乗り入れによる連携を促進したことにより、限りある資源を有効活用した効率的な運行及び利用者の利便性向上に繋がっている。

こうした取り組みにより、郡内医療機関への通院や、郡内唯一の高校である田口高校への自宅通学が可能となった。また、豊鉄バス田口新城線やJR飯田線との結節を行うことで、郡外への通院や通学の利便性が向上しただけでなく、地域に住む子供たちにとって進学の実選択肢が拡大するなど、安心して住み続けられ、地域を支える公共交通としての成果が現れている。

しかしながら、急激な人口減少や少子高齢化によって、近い将来、住民生活を営む集落機能の維持ができなくなる可能性があるなどの影響が懸念される。これらの課題に対し、各町村のまちづくり施策と協調し、地域公共交通確保維持事業に継続して取り組んでいくことを目的とする。

また、これら北設楽郡の公共交通は、これまで連携は取りつつも独立して運営を行ってきた。しかし、近年では、コロナ禍による利用者の減少、運転手確保の困難さなどによって、従来のサービスを単独で継続していくことが困難となりつつある。

このため、今後も持続可能な公共交通サービスを維持するために、運営体制の統合・一元化を含めたあらゆる可能性について検討することが必要であり、各種の検討・調整を行い、新たな運営体制への移行を目指す。

(2) 路線別の必要性

対象路線名	必要性
東栄設楽線 (設楽町・東栄町)	・東栄町中心部の本郷地区と設楽町中心部の田口地区との間を運行 ・郡内唯一の高校である田口高校への通学や東栄診療所・東栄保健福祉センターへの通院及び小・中学生のスクールバスとしての役割を担う ・車を持たない高齢者の買い物利用などの生活路線としての役割を担う
豊根東栄線 (東栄町・豊根村)	・豊根村中心地域と東栄町中心地域を経由してＪＲ飯田線東栄駅との間を運行し、東栄診療所を経由 ・東栄町・豊根村の高齢者の通院・買物などの移動手段や、郡外高校への通学手段となっている
東栄まちなか線 (東栄町)	・東栄町中心地域とＪＲ飯田線東栄駅との間を運行する路線 ・ＪＲ飯田線東栄駅と結節しているため、佐久間・新城方面の高校への通学や、町外病院への通院、町外への買い物等に出かけるために不可欠 ・東栄診療所への通院や、東栄小・中学校への通学の役割を担う
稲武線 (設楽町)	・豊田市稲武地区と設楽町中心部の田口地区との間を運行 ・設楽町北部の名倉地区から田口高校への通学、隣接する豊田市足助高校へ通学するために不可欠 ・田口地区や豊田市内への通院利用もあり、豊鉄バス田口新城線(地域間幹線)と結節することで新城方面への移動手段としても必要
豊根設楽線 (豊根村)	・豊根村から田口高校へ通学する手段を確保 ・豊鉄バス田口新城線(地域間幹線)と結節することで新城方面への移動手段としても必要
宇連長江線 (設楽町)	・宇連・大名倉・裏谷・松戸・天堤・長江・奴田・小松・荒尾地区と設楽町中心部の田口地区との間を運行 ・車を持たない高齢者の通院や買い物のための移動手段として必要
三都橋豊邦線 (設楽町)	・小塩・清崎・田内・キビウ・田峯・豊邦・西川・三都橋・竹島地区と設楽町中心部の田口地区との間を運行 ・車を持たない高齢者の通院や買い物のための移動手段として、また、小学生・中学生の通学の足として利用

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

[路線別 1 回あたりの利用者数の維持]

北設楽郡地域公共交通計画に掲げる路線別事業評価のうち、路線別 1 回 (=1 往復) あたりの利用者数を指標とし、当該年度の前年度実績数値(令和 5 年度)の維持を 3 ヶ年の目標とする。

また、前年度数値との増減要因及び経年変化を分析・把握し次年度以降の事業改善に活用する。

【補助対象路線】

単位：人

路線名(基幹バス)	R7	R8	R9	路線名(基幹バス)	R7	R8	R9
1. 東栄設楽線	3.3	3.3	3.3	R2. 三都橋豊邦線(設楽町)	4.8	4.8	4.8
2. 豊根東栄線	6.7	6.7	6.7				
3. 東栄まちなか線(東栄町)	5.3	5.3	5.3				
4. 稲武線(設楽町)	3.9	3.9	3.9				
5. 豊根設楽線(豊根村)	2.3	2.3	2.3				

※令和 5 年度(R4.10~R5.9)数値

【参考：補助対象外路線】

単位：人

路線名（基幹バス）	R7	R8	R9	路線名（支線バス）	R7	R8	R9
⑥津具線	3.2	3.2	3.2	N1. 坂宇場線（豊根村）	12.5	12.5	12.5
				N2. 三沢線（豊根村）	12.6	12.6	12.6
				N3. 富山線（豊根村）	1.0	1.0	1.0

※令和5年度（R4.10～R5.9）数値

（２）事業の効果

北設楽郡3町村が共通の目標を掲げ、連携・協力し、本計画に基づく事業を継続的に実施することにより、町村を跨いだ相互乗り入れや、町村営バスとJR飯田線・民営バスとの乗り継ぎに伴う郡外へのアクセス手段を確保する。これによって、郡内のおでかけ環境の充実に図り、「生活を支える足」（通学、通院及び買い物）を維持することが、本地域内における「生活の質の保障」の提供に繋がる。

特に乗り入れ運行による郡内唯一の田口高校への郡内各地からの通学の確保は、郡内在住の生徒にとって安心・安全で利便性が高い移動手段となり、各町村の定期補助施策と合わせ家族の経済的負担の軽減に寄与する。

北設楽郡内の地域公共交通の利用は、小中学生、高校生の通学利用と、高齢者の通院や買い物の利用が主であり、人口減少、少子高齢化によって増加に転じる可能性は乏しいと言わざるを得ない。こうした中で、これまで地域公共交通を利用しなかった新たな利用者の確保に取り組むことで、地域公共交通の収入を向上させるとともに、地域の消費活動を刺激することで、経済活動と地域の活性化（仕事・商売が成立ち、雇用が生まれる）につなげる必要がある。

そのために、郡内の住民を対象とした公共交通によるおでかけのきっかけづくりの取り組みとともに、郡外からの来訪者を増やすための取り組みを行う。

今後も「この地域で暮らしたいと思う人が暮らせる地域」であるために、また、「暮らすのを諦めなくていい」想いに応えるため、北設楽郡公共交通システム「おでかけ北設」の運行で支えていきたい。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

目標を達成するために以下のような具体的施策を実施する。

町村名	事業内容 ※カッコ内は連携機関等
3 町村	・ 田口新城線のダイヤ改正及びＪＲ飯田線ダイヤ改正を反映したおでかけ北設ダイヤ改正（ＪＲ 東海、豊鉄バス） ・ 東三河地域公共交通活性化協議会事業との連携（夏休み小学生 50 円バス、公共交通を使ったオリジナルツアー選手権）
設楽町	・ 効率的なバス路線運行を行うための取組（田口高校、地元地区、交通事業者） ・ 田口新城線の利用促進（豊鉄バス、新城市） ・ 定期券補助、回数券補助の継続（豊鉄バス） ・ バス待合環境の改善 ・ 設楽ダム建設に伴う、付替え道路に対する路線変更及びバス停位置の変更検討
東栄町	・ 公共交通網の見直し検討（地元地区、交通事業者） ・ 小中学生無料乗車券の配布、高校生通学費補助の継続 ・ 福祉タクシー券の交付 ・ 町内事業者やおいでん家支援員を活用した公共交通利用方法の浸透 ・ バス利用者特典の継続（沿線施設）
豊根村	・ 公共交通網の見直し検討（地元地区、交通事業者） ・ 保育園児及び小中学生通学乗車券の配布、高校生通学費補助の継続 ・ 敬老等乗車券の配布 ・ 観光利用の促進（ＪＲ 東海） ・ バス利用者特典の継続（沿線施設）

上記以外の取組みとして、広報誌やホームページによる情報提供、バス運行に係る情報化の推進など、北設楽郡地域公共交通計画に基づく各種事業を実施する。

また、本計画対象路線と結節する地域間幹線系統である田口新城線の維持・活性化については、愛知県、新城市、設楽町及び運行事業者で組織する田口新城線活性化検討会にて協議を行い、利用促進に向けた取組みを継続して進めていく。

なお、事業の進捗状況については、別途、公共交通計画に定める事業進捗管理シート、各路線の状況については路線カルテ様式により振り返るとともに、次年度以降の事業実施において改善が図られるよう活用する。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

表 1 を添付

①路線図

(別添「総合時刻表」のとおり)

②予定している時刻表・運行期間

(別添「総合時刻表」のとおり)

③運行事業者が実施する運転手健康状態等の把握及び運行前の管理体制について

町村名	健康・疲労等の確認方法	飲酒・酒気帯びの確認方法	台帳整備の有無
設楽町	始業前の点呼時に確認	始業前点呼及び終業後にアルコール検知器で確認	有
東栄町	乗務員点呼の際確認している。 ・運転士からの申告 ・身体の異常の有無確認	乗務員点呼の際確認している。 ・飲酒検知器による確認	有
豊根村	運行管理者又は補助者において点呼時に確認	始業・就業点呼時にアルコール検知器にて確認	有

④運行予定者は、設楽町及び東栄町が委託、豊根村が直営である。いずれも、価格のみの判断でなく、運行管理体制の充実や安全対策等総合的に判断し、運行予定者を決定している。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

町村は、運行経費から国庫補助額、県費補助額及び運行収入を控除した額を負担している。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・各町村利用状況調査（運行事業者へ運行記録等の聞き取り）
- ・住民ヒアリング（住民懇談会実施時等）

7. 別表 1 の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】

表 5 を添付

11. 車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

【東栄町】

町営バスの運行路線は山間部であり、路面状況が決して良好でない道路を運行するため、車両の老朽化が顕著である。そのため、走行中の不具合や故障の減少と燃費改善のため、「東栄まちなか線」、「東栄設楽線」、「豊根東栄線」の車両定期的更新を行うことが運行の安全性・継続性を担保する上で欠かせない。

【豊根村】

村営バスの運行路線は山間部であり、路面状況が決して良好でない道路を運行するため、車両の老朽化が顕著である。そのため、走行中の不具合や故障の減少と燃費改善のため、「豊根東栄線」、「豊根設楽線」の車両定期的更新を行うことが運行の安全性・継続性を担保する上で欠かせない。

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
【東栄町】 令和3年度 「東栄設楽線」 小型車両 14 人乗 1 台 (R3.2 更新) 令和4年度 「東栄まちなか線」 小型車両 29 人乗 1 台 (R4.2 更新) 令和7年度 「豊根東栄線」 小型車両 29 人乗 1 台 (R7.2 更新予定) 【豊根村】 令和3年度 「豊根東栄線」 小型車両 28 人乗 1 台 (R3.9 更新) 令和5年度 「豊根設楽線」 小型車両 24 人乗 1 台 (R5.9 更新)
(2) 事業の効果
定期的に車両更新を実施し、老朽車両の入替えを行う事で車両の不具合や故障が減り、より安全な運行が可能となる。また、新車両の燃費改善による運行経費の削減が期待される。 こうした町村営バスの安全性・継続性が担保されることは、郡内唯一の高校である田口高校への通学が可能になるなど、町村内のどの集落からも利用可能な公共交通を安定的に確保し、住民の生活維持に大きな役割を果たすことにつながっている。
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
【東栄町】 令和6年度 購入車両減価償却費補助対象継続「表6」 【豊根村】 令和6年度 購入車両減価償却費補助対象継続「表6」
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
・令和5年4月21日 第68回北設楽郡公共交通活性化協議会において、令和5年度予算・事業計画について協議 ・令和5年5月17日 第69回北設楽郡公共交通活性化協議会において、自家用有償旅客運送の更新登録について協議 ・令和5年6月29日 第70回北設楽郡公共交通活性化協議会において、北設楽郡生活交通確保維持改善計画の認定について等を協議 ・令和6年1月12日 第74回北設楽郡公共交通活性化協議会において、北設楽郡地域公共交通計画案及び利便増進実施計画案について協議 ・令和6年3月19日 第75回北設楽郡公共交通活性化協議会において、地域公共交通計画最終案について及び、利便増進実施計画案について協議
19. 利用者等の意見の反映状況
・田口バス停の改善について、田口高校生へアンケート調査の実施。 ・高齢者の公共交通利用状況把握について、民生委員会を通じ、アンケート調査を実施。 ・自家用有償運送事業者（ドライバー）について、ヒアリングを実施。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 愛知県北設楽郡設楽町田口字辻前 14 番地

(所 属) 北設楽郡公共交通活性化協議会

(設楽町役場企生活課内)

(氏 名) 北口 達也

(電 話) 0536-62-0522

(e-mail) seikatsu@town.shitara.lg.jp

自家用有償旅客運送の更新登録について

○協議事項の概要

対象種別	交通空白地有償運送「のってかっせ津具」
協議内容	自家用有償旅客運送の登録期限の更新について ※現登録証の有効期限：令和6年7月5日まで
協議理由	- 平成26年4月の事業開始以来、地域住民に定着し、通院、買い物などの様々な利用目的のおでかけ利用が毎月一定数あり、生活に欠かせない必要な移動手段となっている。 「のってかっせ津具」の運行は、基幹バス「津具線」が利用できない交通空白地域や時間帯に、つぐ診療所への通院、津具地区内の日常品の買い物利用や基幹バス停留所への移動手段などの役割を担っている。 - 津具地区は民間交通事業者の参入が見込めない状況であり、継続的で安心・安全な地域生活を維持するためには、引き続き津具商工会を運行事業者とする「のってかっせ津具」の運行が必要である。

○「のってかっせ津具」の概要

運行目的	津具地区住民の日常生活に必要な移動手段を確保することを目的に平成26年4月から運行開始
運行区域	設楽町津具地区内
利用者	あらかじめ会員登録した者（年齢、身体状況の制限なし）
利用範囲	会員の予約に応じ津具地区内の目的地まで送迎
利用時間	午前9時から午後4時まで（日曜、祝日、年末年始を除く）
利用者負担	1回500円 ・往復でも片道でも同額 ・往復の場合、2時間までの待ち時間付 2時間経過後は500円加算
利用回数	制限なし
利用方法	利用日の2日前（土日、祝日除く）までに津具商工会へ電話で予約

運行事業者	津具商工会
運行車両	軽自動車（1台）予備車（1台）
運転手人数	2名
会員登録者数	265人 ※R6.6.1現在
運行経費 (R5実績)	1,297,184円（運転手人件費、燃料代、点検・修理代他） うち利用料377,500円、町補助金919,684円
利用状況	資料5-2参照



交通空白地有償運送事業「のってかせ津具」 年度別利用状況について

単位:人

利用者の状況	29年度	30年度	31年度・元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	月別利用者数	月別利用者数	月別利用者数	月別利用者数	月別利用者数	月別利用者数	月別利用者数
4月	55	58	73	65	60	64	62
5月	55	78	59	56	52	48	48
6月	58	65	74	53	71	68	63
7月	46	52	75	64	62	61	58
8月	56	71	62	61	64	71	60
9月	55	55	59	60	51	58	67
10月	56	65	76	68	55	46	64
11月	53	65	59	61	51	51	62
12月	44	59	59	59	57	57	68
1月	52	67	62	61	64	42	67
2月	53	63	61	53	49	44	78
3月	57	62	79	85	70	59	58
計	640	760	798	746	706	669	755
月平均	53	63	67	62	59	56	63

【経緯】

北設楽郡設楽町と新城市を結ぶ当該地域の公共交通ネットワークに欠かすことのできない重要なバス路線である田口新城線及びそのフィーダー交通の将来にわたる維持確保、地域住民の利便性向上・利用促進を図るための具体的な事業に関して示す「新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画」に基づく田口新城線の見直しを行う。

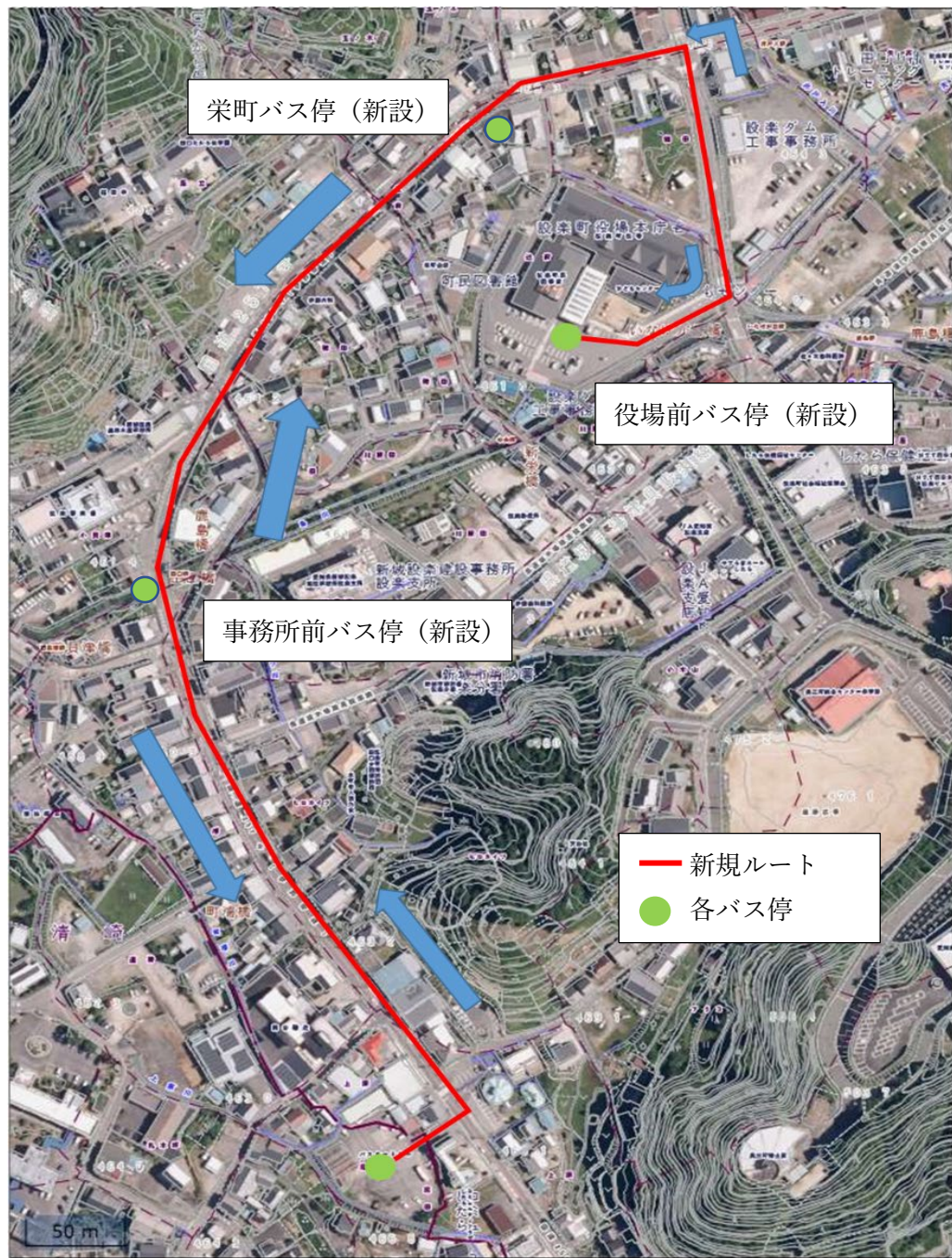
○田口新城線路線変更案

(1) 田口バス停から設楽町役場までの区間における路線延長

田口から設楽町役場までの路線延長により、パーク&ライド駐車場を確保し、利用者の利便向上を図る。

【変更後】

運行ルート





バス停設置案



現状（令和5年9月）

	起点	主な経由地	終点	キロ	回数
田口新城線 1	新城市民病院	旧新城東高校、新城郵便局、本長篠駅前、滝上 ※新城有教館高校を経由しない	田口	35.6	平日 9 土休日 6
田口新城線 2	新城市民病院	新城文化会館、新城有教館高校、本長篠駅前、滝上 ※旧新城東高校を経由しない	田口	34.5	平日 9 土休日 6
四谷千枚田新城線	新城市民病院	旧新城東高校、新城郵便局、本長篠駅前、滝上 ※新城有教館高校を経由しない	四谷千枚田口	26.6	月一土 3
四谷千枚田新城線	本長篠駅前	滝上	四谷千枚田口	14.6	月一土 3 月一金 1

路線の集約・再編後

	起点	主な経由地	終点	キロ	回数
田口新城線 1	新城富永	旧新城東高校、新城郵便局、新城市民病院、新城有教館高校、有海企業団地、本長篠駅前、滝上、田口	設楽町役場	40.5	平日 7 土休日 0
田口新城線 2	新城富永	旧新城東高校、新城郵便局、新城市民病院、新城有教館高校、有海企業団地、本長篠駅前、滝上	田口	39.7	平日 13 土休日 14
四谷千枚田新城線	田口新城線に統合（運行がなくなる区間は、実施項目 2 による代替）				

(2) 新城市中心市街地における路線延長及び効率化

- ・時間帯ごとの需要により分けていた系統を統合し、効率化及び利便性を確保できるよう運行経路を見直す。

【新城富永バス停、新城市役所バス停を新設】

【変更後】



※全ての便を時計回りで運行する。



新城富永



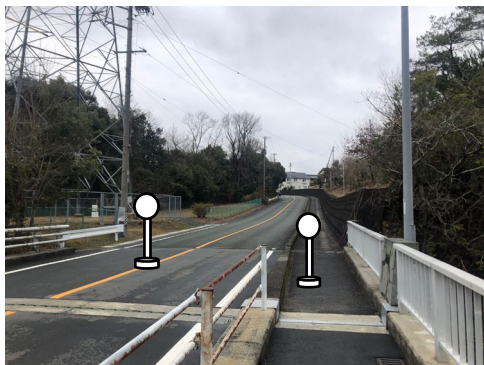
新城市役所

(3) 清井田から大海駅前までの区間における路線延長

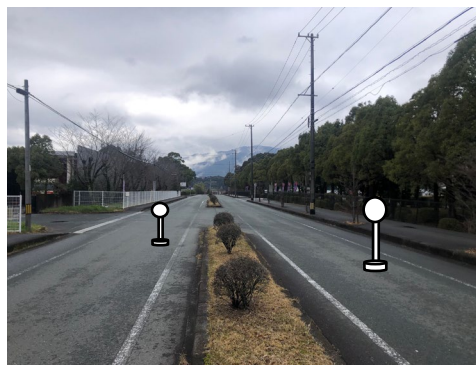
- ・近接する工業団地及び住宅団地への乗り入れにより、企業従業員の通勤と地域住民の利便性向上を図る。

【清井田バス停の廃止、有海企業団地バス停、緑が丘口バス停を新設】

有海企業団地周辺拡大図



緑が丘口



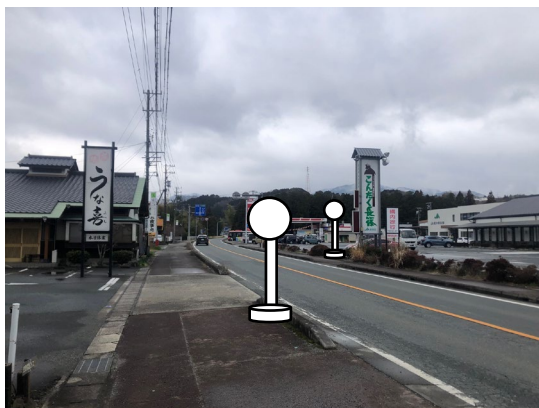
有海企業団地

(4) 観光誘客につながる運行経路に変更

- ・愛知東農協が運営する「こんたく長篠」通るルートに見直し、観光誘客を促す。

【こんたく長篠バス停の新設、水上バス停の廃止、長篠城前バス停（下り）の移設】

長篠西地区周辺拡大図



こんたく長篠



長篠城前

田口新城線路線再編スケジュール

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
庁内調整		○5/23 政策検討会議					運行開始
地域公共交通計画	認定申請済						
利便増進実施計画	記述内容調整（中部運輸局・愛知運輸支局）			認定申請		○認定	
新城市地域公共交通会議	運行ルート・ダイヤ調整		○6/10○6/17 打合せ 協議				
北設楽郡地域公共交通 活性化協議会			○6/21 協議				
地域間幹線補助			○6/4 県協議会		変更申請	○認定	
運賃手続		○5/24 議員説明	意見聴取	○運賃協議会			

田口新城線の利用しやすい運賃体系への見直しについて

【背景】

- ・ 現行の対キロ区間制の運賃が高額であり、Sバスやおでかけ北設等を利用する沿線住民との負担額に大きな格差がある。
- ・ 乗継ぎ利用者にとってもわかりづらい運賃体系となっている。

【現状】

田口新城線 田口～新城市民病院 1, 250円（参考：別紙運賃表2のとおり）
新城市Sバス 1乗車200円～400円
おでかけ北設 1乗車100円～500円

【見直し案】

田口新城線に

田口新城線沿線地区住民と新城市のSバス及び北設楽郡のおでかけ北設運行地域の住民との運賃負担格差を是正するとともに、官民連携による運賃割引サービス等の利用促進策に活かしやすい運賃とするため、ゾーン制運賃を適用する。（詳細は別紙運賃表のとおり）

ゾーン制運賃設定（案）

新城循環区間（※）		大海駅		
A 200円		C 200円	D 200円	
A B 300円				
	B 200円			
もつくる新城北		本長篠駅前	滝上	設楽町役場
700円				

※新城循環区間

新城富永、旧新城東高校、宗高東、新城有教館高校、新城中学校、新城文化会館、新城市役所、新城市民病院、栄町・新城駅口、中町、新城郵便局、新城警察署、上平井、消防防災センターの区間

考え方・参考

Aゾーン・Bゾーン

- ・ Sバス東郷線（北部線）は、新城循環区間から大海駅前まで200円
- ・ JR飯田線は、新城と大海の区間、本長篠と三河東郷の区間が210円
- ・ JR飯田線は、新城と本長篠の区間が240円
- ・ 豊川市は、東西ゾーン区間は各200円、またぎ利用は300円

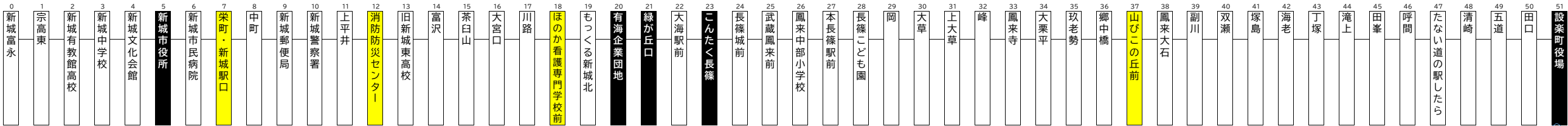
Cゾーン

- ・ 長篠山吉田線、秋葉七滝線、湯谷温泉もつくる新城線は本長篠駅前まで200円
- ・ 本長篠駅前には、鳳来地区のバスの起点となっている

Dゾーン

- ・ 三都橋豊邦線は、田峯と田口の区間が200円
- ・ 新城市内における設楽町の最寄りバス停は滝上バス停

【参考資料】田口新城線 新運賃（検討案）



※運賃は、令和6年6月11日現在の検討案であり、確定しているものではありません。

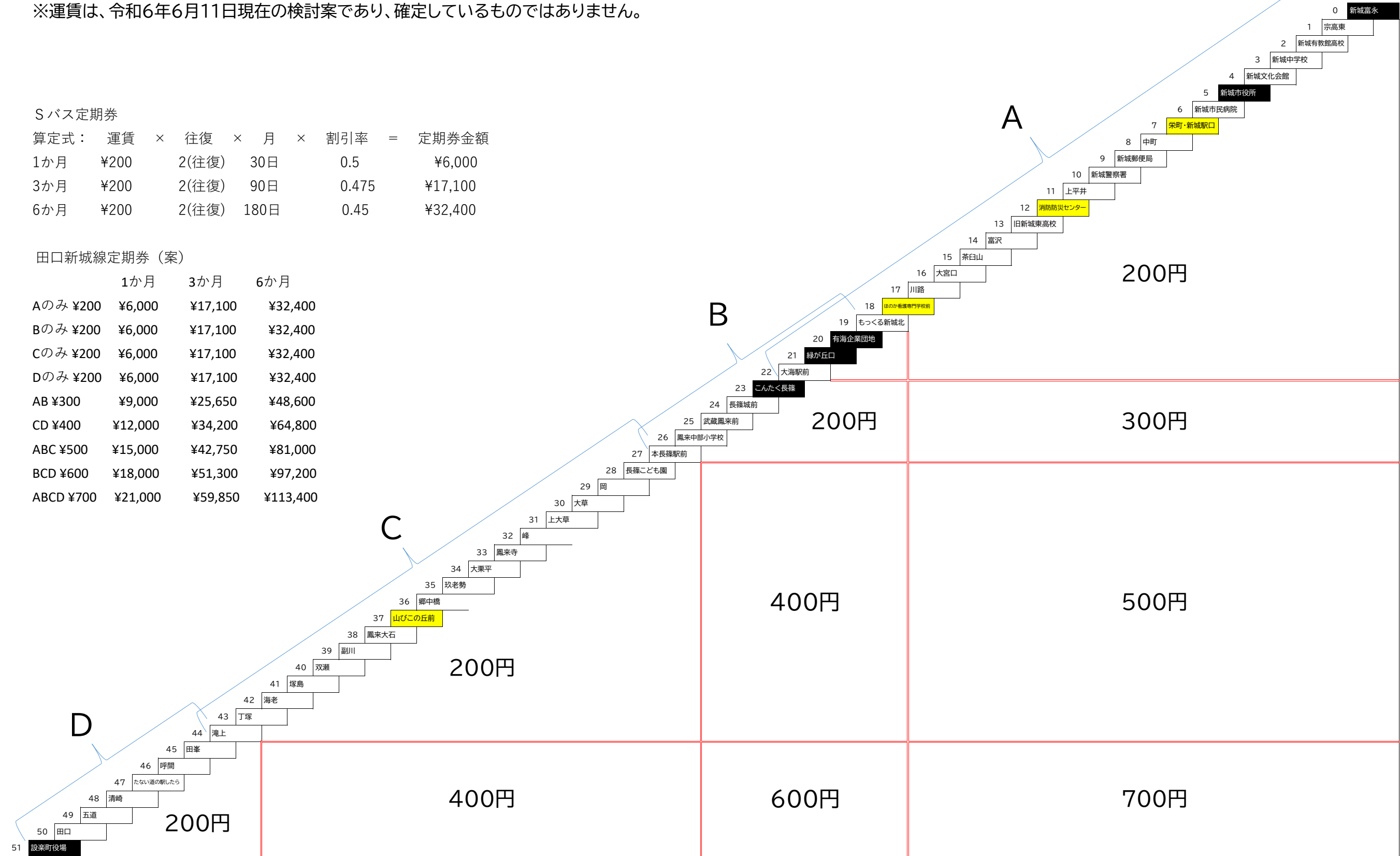
S バス定期券

算定式： 運賃 × 往復 × 月 × 割引率 = 定期券金額

1か月	¥200	2(往復)	30日	0.5	¥6,000
3か月	¥200	2(往復)	90日	0.475	¥17,100
6か月	¥200	2(往復)	180日	0.45	¥32,400

田口新城線定期券（案）

	1か月	3か月	6か月
Aのみ ¥200	¥6,000	¥17,100	¥32,400
Bのみ ¥200	¥6,000	¥17,100	¥32,400
Cのみ ¥200	¥6,000	¥17,100	¥32,400
Dのみ ¥200	¥6,000	¥17,100	¥32,400
AB ¥300	¥9,000	¥25,650	¥48,600
CD ¥400	¥12,000	¥34,200	¥64,800
ABC ¥500	¥15,000	¥42,750	¥81,000
BCD ¥600	¥18,000	¥51,300	¥97,200
ABCD ¥700	¥21,000	¥59,850	¥113,400



【参考資料】 田口新城線 新運賃（検討案）

[illegible]

0	新城富永
1	宗高東
2	新城有教館高校
3	新城中学校
4	新城文化会館
5	新城市役所
6	新城市民病院
7	宋町・新城駅口
8	中町
9	新城郵便局
10	新城警察署
11	上平井
12	消防防災センター
13	旧新城東高校
14	富沢
15	茶臼山
16	大宮口
17	川路
18	ほのか看護専門学校前
19	もつくる新城北
20	有海企業団地
21	緑が丘口
22	大海駅前
23	ごんたく長篠
24	長篠城前
25	武蔵鳳来前
26	鳳来中部小学校
27	本長篠駅前
28	長篠こども園
29	岡
30	大草
31	上大草
32	峰
33	鳳来寺
34	大栗平
35	玖老勢
36	郷中橋
37	やまのこの丘前
38	鳳来大石
39	副川
40	双瀬
41	塚島
42	海老
43	丁塚
44	滝上
45	田峯
46	呼間
47	たない道の駅したら
48	清崎
49	五道
50	田口
51	設楽町役場

		0	新城富永	
		1	宗高東	200
		2	新城有教館高校	200
		3	新城中学校	200
		4	新城文化会館	200
		5	新城市役所	200
		6	新城市民病院	200
		7	宋町・新城駅前	200
		8	中町	200
		9	新城郵便局	200
		10	新城警察署	200
		11	上平井	200
		12	消防防災センター	200
		13	旧新城東高校	200
		14	富沢	200
		15	茶臼山	200
		16	大宮口	200
		17	川路	200
		18	ほのか看護専門学校前	200
		19	もつくる新城北	200
		20	有海企業団地	200
		21	緑が丘口	200
		22	大海駅前	200
		23	ごんたく長篠	200
		24	長篠城前	200
		25	武蔵鳳来前	200
		26	鳳来中部小学校	200
		27	本長篠駅前	200
		28	長篠こども園	200
		29	岡	200
		30	大草	200
		31	上大草	200
		32	峰	200
		33	鳳来寺	200
		34	大栗平	200
		35	玖老勢	200
		36	郷中橋	200
		37	山びこの丘前	200
		38	鳳来大石	200
		39	副川	200
		40	双瀬	200
		41	塚島	200
		42	海老	200
		43	丁塚	200
		44	滝上	200
		45	田峯	200
		46	呼間	200
		47	たない道の駅したら	200
		48	清崎	200
		49	五道	200
		50	田口	200
51	設楽町役場			200

【参考資料】 田口新城線 新運賃（検討案）

[illegible]

【参考資料】 田口新城線 新運賃（検討案）

新城富永	宗高東	新城有教館高校	新城中学校	新城文化会館	新城市役所	新城市民病院	栄町・新城駅口	中町	新城郵便局	新城警察署	上平井	消防防災センター	旧新城東高校	富沢	茶白山	大宮口	川路	ほのか看護専門学校前	もつくる新城北	有海企業団地	緑が丘口	大海駅前	こんたく長篠	長篠城前	武蔵鳳来前	鳳来中部小学校	本長篠駅前	長篠こども園	岡	大草	上大草	峰	鳳来寺	大栗平	玖老勢	郷中橋	やまびこの丘前	鳳来大石	副川	双瀬	塚島	海老	丁塚	滝上	田峯	呼間	たない道の駅したら	清崎	五道	田口	設楽町役場																																																																																																							
																																																								0		新城富永																																																																																																
																																																								1		宗高東				200																																																																																												
																																																								2		新城有教館高校		200		200																																																																																												
																																																								3		新城中学校		200		200																																																																																												
																																																								4		新城文化会館		200		200																																																																																												
																																																								5		新城市役所		200		200		200																																																																																										
																																																								6		新城市民病院		200		200		200		200																																																																																								
																																																								7		栄町・新城駅前		200		200		200		200		200																																																																																						
																																																								8		中町		200		200		200		200		200		200																																																																																				
																																																								9		新城郵便局		200		200		200		400		400		400		400																																																																																		
																																																								10		新城警察署		200		200		200		400		400		400		400																																																																																		
																																																								11		上平井		200		200		200		400		400		400		400																																																																																		
																																																								12		消防防災センター		200		200		200		400		400		400		400																																																																																		
																																																								13		旧新城東高校		200		200		200		400		400		400		400																																																																																		
																																																								14		富沢		200		200		200		230		240		240		240																																																																																		
																																																								15		茶白山		200		200		220		220		220		230		240		240																																																																																
																																																								16		大宮口		200		200		200		220		220		220		230		240		240																																																																														
																																																								17		川路		200		200		200		250		250		250		260		280		280																																																																														
																																																								18		ほのか看護専門学校前		200		200		230		230		250		320		310		320		320		340																																																																												
																																																								19		もつくる新城北		200		200		200		230		230		250		320		320		320		320																																																																												
																																																								20		有海企業団地																																																																																																
																																																								21		緑が丘口																																																																																																
																																																								22		大海駅前						200		240		240		280		320		320		340		410		410		410		430																																																																						
																																																								23		こんたく長篠																																																																																																
																																																								24		長篠城前				200				260		320		320		350		400		400		420		480		480		480		480																																																																				
																																																								25		武蔵鳳来前		200				250				340		400		400		430		480		510		510		520		520		520																																																																				
																																																								26		鳳来中部小学校		200		200				250				340		400		400		430		480		510		510		520		520		520																																																																		
																																																								27		本長篠駅前		200		200		200				250				340		400		400		430		480		510		520		520		520																																																																		
																																																								28		長篠こども園		200		250		250		250		330						420		470		470		510		550		550		570		610		610																																																																
																																																								29		岡		200		200		250		250		330						420		470		470		510		550		550		570		610		610																																																																
																																																								30		大草		200		240		240		320		320		320		400				470		540		540		570		620		620		660		660																																																																
																																																								31		上大草		200		200		240		240		320		320		400				470		540		540		570		620		620		660		660																																																																
																																																								32		峰		200		250		250		320		320		400		400		400		460				560		610		610		630		670		670																																																																
																																																								33		鳳来寺		200		200		250		250		320		320		400		400		400		460				560		610		610		630		670		670																																																														
																																																								34		大栗平		200		250		250		330		330		400		400		460		460		550				620		660		660		680		720		720																																																														
																																																								35		玖老勢		200		210		290		290		360		360		430		430		510		510		510		570				640		680		680		700		740		740																																																										
																																																								36		郷中橋		200		200		260		340		340		420		420		500		500		560		560		560		610				680		710		710		720		770		770																																																								
																																																								37		山びこの丘前		200		200		200		260		340		340		420		420		500		500		560		560		560		610				680		710		710		720		770		770																																																						
																																																								38		鳳来大石		200		210		210		240		320		400		400		470		470		540		540		590		590		590		640				710		740		740		750		800		800																																																				
																																																								39		副川		200		200		240		240		280		350		430		430		510		510		570		570		630		630		670		670																																																																
																																																								40		双瀬		200		200		240		300		300		330		410		470		470		560		560		600		600		660		660		660																																																																
																																																								41		塚島		200		200		230		280		340		340		370		450		530		530		580		580		640		640		690		690																																																																
																																																								42		海老		200		200		200		230		280		340		340		370		450		530		530		580		580		640		640		690		690																																																														
																																																								43		丁塚		200		200		200		250		290		340		400		400		430		510		570		570		630		630		670		670																																																																
																																																								44		滝上		200		200		200		200		250		290		340		400		400		430		510		570		570		630		630		670		670																																																														
																																																								45		田峯		220		280		280		280		320		370		410		460		520		520		550		610		660		660		690		690																																																																
																																																								46		呼間		210		330		390		390		390		430		480		510		560		610		610		630		680		730		730																																																																		
																																																								47		たない道の駅したら		200		250		370		430		430		430		470		510		560		590		630		630		660		690		750		750																																																																
																																																								48		清崎		200		200		200		430		470		470		470		530		570		590		630		670		670		690		740		790		790																																																														
																																																								49		五道		200		200		200		310		430		470		470		470		530		570		590		630		670		670		690		740		790		790																																																												
																																																								50		田口		290		340		340		390		500		590		640		640		640		660		690		720		750		780		780																																																																		
																																																								51		設楽町役場																																																																																																

【参考資料】 田口新城線 新運賃（検討案）

[illegible]

おでかけ北設のダイヤ改正及び路線変更（バス停追加）、運賃体系の見直しについて

【協議事項の概要】

対象路線	1.東栄設楽線・4.稲武線・R2.三都橋豊邦線・6.津具線・N3.富山線
協議内容	①一部ダイヤの予約化 ②運行ダイヤの変更 ③停留所の新設 ④運行ルートの変更 ⑤運賃体系の見直し
変更理由	①②乗降調査の結果及びバス運転士さんヒアリング調査の結果から、一部ダイヤの予約化及び運行ダイヤの変更を実施。 ③④利用客層の変化及び周辺環境の変化により、停留所の新設及び運行ルートの変更を実施。 ⑤田口新城線におけるゾーン制運賃の導入によるもの。
検討経緯	4月 9日 第1回 おでかけ北設運転士さんヒアリング調査（①②） 4月15日 乗降調査開始（①②） 4月26日 乗降調査終了（①②） 5月21日 道の駅したら乗り入れ試走（③④） 5月23日 設楽署打合せ（③） 5月27日 第2回 おでかけ北設運転士さんヒアリング調査（①②） 6月 3日 道の駅したら乗り入れ試走（再）（③④）

【1.東栄設楽線の改正案について】

- ・土曜日の第1便及び5便について、予約バス化（路線不定期）する。（①）

【田口行き・上り】

（土曜日）

	①	②	③	④	⑤
本 郷		7:58	12:03	16:05	
向 嶋	7:16	8:25	12:30	16:37	18:05
神 田	7:17	8:26	12:31	16:38	18:06
川 端	7:18	8:27	12:32	16:39	18:07
新 黒 倉	7:19	8:28	12:33	16:40	18:08
新 和 市	7:22	8:31	12:36	16:43	18:11
荒 尾 口	7:23	8:32	12:37	16:44	18:12
上 杉 平	7:25	8:34	12:39	16:46	18:14
東 大 田 口	7:26	8:35	12:40	16:47	18:15
大 田 口	7:27	8:36	12:41	16:48	18:16
栄 町	7:28	8:37	12:42	16:49	18:17
設 楽 事 務 所 前	7:29	8:38	12:43	16:50	18:18
田 口	7:30	8:39	12:44	16:51	18:19

【向嶋行き・下り】

(土曜日)

	①	②	③	④	⑤
田口	6:57	8:05	12:10	16:12	17:46
設楽事務所前	6:58	8:06	12:11	16:13	17:47
栄町	6:59	8:07	12:12	16:14	17:48
大田口	7:00	8:08	12:13	16:15	17:49
東大田口	7:01	8:09	12:14	16:16	17:50
上杉平	7:02	8:10	12:15	16:17	17:51
荒尾口	7:04	8:12	12:17	16:19	17:53
新和市	7:05	8:13	12:18	16:20	17:54
新黒倉	7:08	8:16	12:21	16:23	17:57
川端	7:09	8:17	12:22	16:24	17:58
神田	7:10	8:18	12:23	16:25	17:59
向嶋	7:11	8:19	12:24	16:26	18:00
本郷		8:51	12:56	16:58	

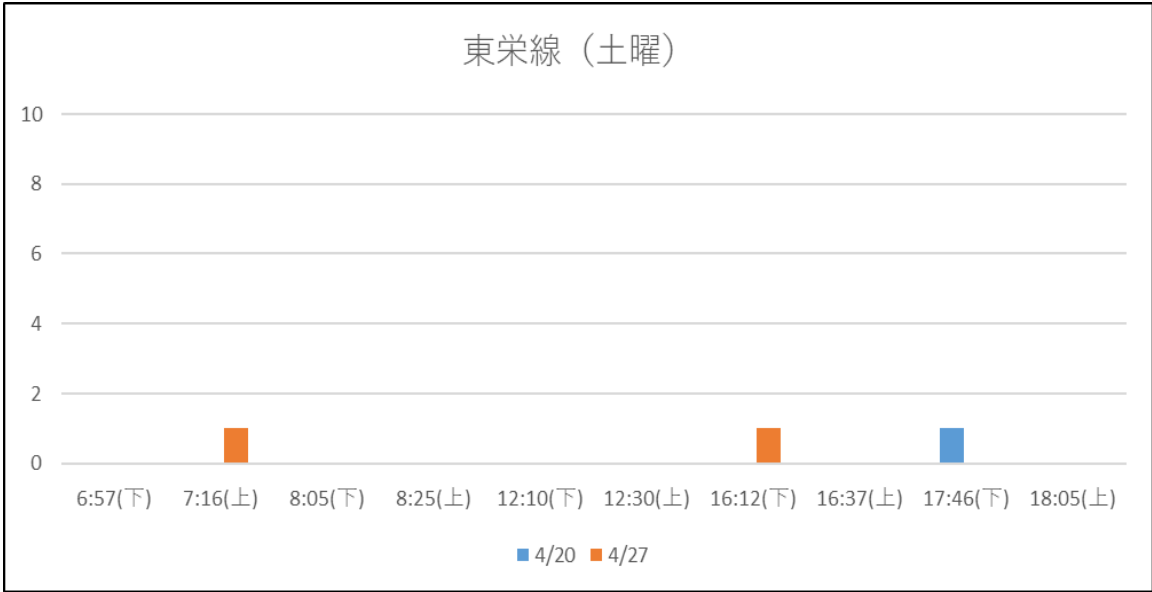
【改正理由】

- ・運転士さんへのヒアリング調査及び乗降調査（4/15～4/27）の結果、運行の効率化及び運転士さんへの業務負担軽減のため。

【改正後の対応】

- ・現在の利用者は、神田地区から田口地区への買い物（マルツ）に利用している。
- ・行政からの周知はもちろん、個人の特定ができているので、バス運転士さんからの周知も願います。

【参考・4/15～27 乗降調査の結果】



【4.稲武線の改正案について】

・現状の運行ダイヤについて、1～10 分程度の微調整を行う。(朱書き：改正後ダイヤ)

【稲武行き・下り】

■基幹バス 田口新城線連絡時刻（平日）					
本長篠駅前（発）			11:13		17:27
田口（着）			11:51		18:05
■基幹バス 田口新城線連絡時刻（土曜日）					
本長篠駅前（発）					17:27
田口（着）					18:05

	①	③	⑤A	⑤B	⑦	⑨
田口	5:30	7:00	12:30	12:30	15:55	18:08
設楽事務所前	5:31	7:01	12:31	12:31	15:56	18:09
栄町	5:32	7:02	12:32	12:32	15:57	18:10
太田口	5:33	7:03	12:33	12:33	15:58	18:11
小松口	5:35	7:05	12:35	12:35	16:00	18:13
添沢	5:36	7:06	12:36	12:36	16:01	18:14
奴田口	5:37	7:07	12:37	12:37	16:02	18:15
川向公会堂前	5:38	7:08	12:38	12:38	16:03	18:16
中川向	5:40	7:10	12:40	12:40	16:05	18:18
川向	5:41	7:11	12:41	12:41	16:06	18:19
長沢	5:46	7:16	12:46	12:46	16:11	18:24
峠	5:47	7:17	12:47	12:47	16:12	18:25
名大設楽前	5:48	7:18	12:48	12:48	16:13	18:26
名倉大桑	5:49	7:19	12:49	12:49	16:14	18:27
大平	5:50	7:20	12:50	12:50	16:15	18:28
名倉局前	5:51	7:21	12:51	12:51	16:16	18:29
神子谷下	//	//	//	(12:56)	//	//
市之瀬	//	//	//	(12:58)	//	//
神子谷下	//	//	//	(13:00)	//	//
下林	5:52	7:22	12:52	13:01	16:17	18:30
名倉小学校前	5:53	7:23	12:53	13:02	16:18	18:31
湯谷	5:54	7:24	12:54	13:03	16:19	18:32
貝津田	5:55	7:25	12:55	13:04	16:20	18:33
川口	5:56	7:26	12:56	13:05	16:21	18:34
森田橋	5:57	7:27	12:57	13:06	16:22	18:35
清水	5:58	7:28	12:58	13:07	16:23	18:36
駒ヶ原口	6:00	7:30	13:00	13:09	16:25	18:37
下山	6:01	7:31	13:01	13:10	16:26	18:38
桜橋	6:03	7:33	13:03	13:12	16:28	18:41
中当	6:04	7:34	13:04	13:13	16:29	18:42
横川	6:06	7:36	13:06	13:15	16:31	18:44
大井平公園前	6:07	7:37	13:07	13:16	16:32	18:45
稲武	6:08	7:38	13:08	13:17	16:33	18:46
どんぐりの湯前	6:10	7:40	13:10	13:19	16:35	18:48

■豊田市おいでんバス 稲武・足助線連絡時刻（平日）					
どんぐりの湯前（発）	快速6:46	7:46	13:46	快速16:46	19:41
足助病院（着）	7:33	8:33	14:33	快速17:33	20:28
豊田市（着）	快速8:11	—	—	快速18:45	—
■豊田市おいでんバス 稲武・足助線連絡時刻（土曜日）					
どんぐりの湯前（発）	快速6:46	7:46	13:46	快速16:46	—
足助病院（着）	快速6:53	8:33	14:33	快速17:33	—
豊田市（着）	快速8:11	—	—	快速18:45	—

【田口行き・上り】

■豊田市おいでんバス 稲武・足助線連絡時刻（平日）					
豊田市（発）					快速17:40
足助病院（発）		6:55	12:55	15:10	18:30
どんぐりの湯前（着）		7:41	13:41	15:56	快速18:58

■豊田市おいでんバス 稲武・足助線連絡時刻（土曜日）					
足助病院（発）			12:55	14:55	18:25
どんぐりの湯前（着）			13:41	15:41	19:11

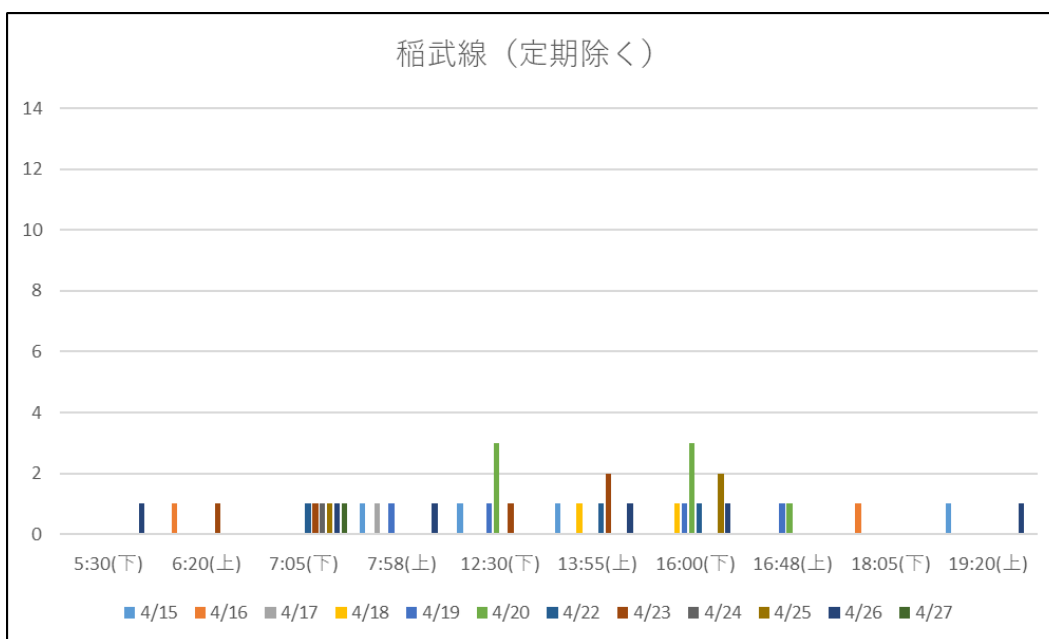
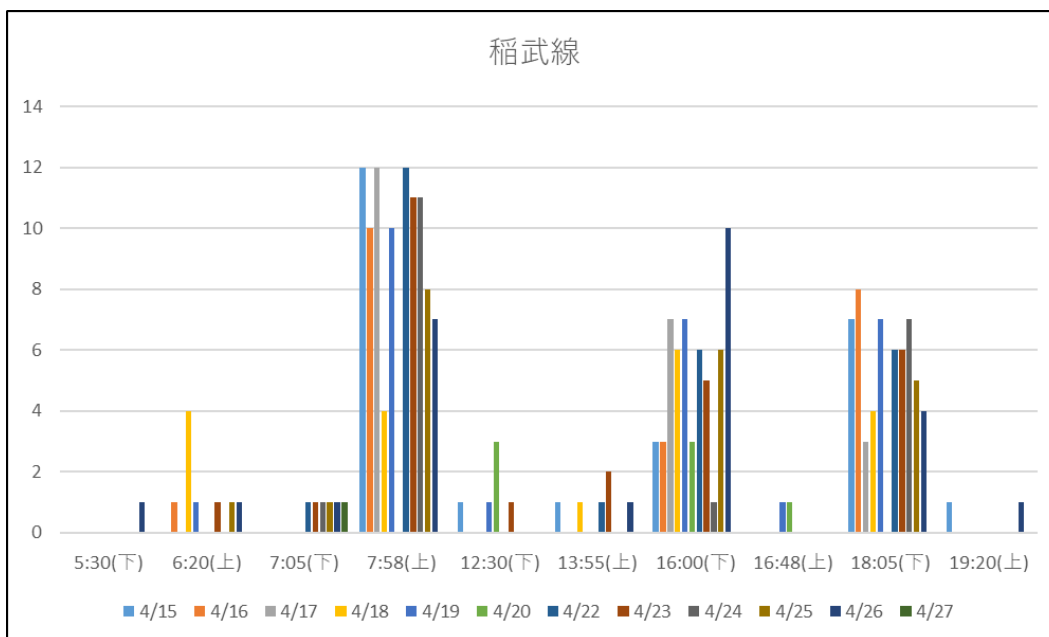
	②	④	⑥A	⑥B	⑧	⑩
どんぐりの湯前	6:15	7:58	13:55	13:55	16:48	19:20
稲武	6:17	8:00	13:57	13:57	16:50	19:22
大井平公園前	6:18	8:01	13:58	13:58	16:51	19:23
横川	6:19	8:02	13:59	13:59	16:52	19:24
中当	6:21	8:04	14:01	14:01	16:54	19:26
桜橋	6:22	8:05	14:02	14:02	16:55	19:27
下山	6:24	8:07	14:04	14:04	16:57	19:29
駒ヶ原口	6:25	8:09	14:06	14:06	16:59	19:30
清水	6:27	8:10	14:07	14:07	17:00	19:32
森田橋	6:28	8:11	14:08	14:08	17:01	19:33
川口	6:29	8:12	14:09	14:09	17:02	19:34
貝津田	6:30	8:13	14:10	14:10	17:03	19:35
湯谷	6:31	8:14	14:11	14:11	17:04	19:36
名倉小学校前	6:32	8:15	14:12	14:12	17:05	19:37
下林	6:33	8:16	14:13	14:13	17:06	19:38
神子谷下	//	//	//	(14:17)	//	//
市之瀬	//	//	//	(14:19)	//	//
神子谷下	//	//	//	(14:21)	//	//
名倉局前	6:34	8:17	14:14	14:23	17:07	19:39
大平	6:35	8:18	14:15	14:24	17:08	19:40
名倉大桑	6:36	8:19	14:16	14:25	17:09	19:41
名大設楽前	6:37	8:20	14:17	14:26	17:10	19:42
峠	6:38	8:21	14:18	14:27	17:11	19:43
長沢	6:39	8:22	14:19	14:28	17:12	19:44
川向	6:44	8:27	14:24	14:33	17:17	19:49
中川向	6:45	8:28	14:25	14:34	17:18	19:50
川向公会堂前	6:47	8:30	14:27	14:36	17:20	19:52
奴田口	6:48	8:31	14:28	14:37	17:21	19:53
添沢	6:49	8:32	14:29	14:38	17:22	19:54
小松口	6:50	8:33	14:30	14:39	17:23	19:55
太田口	6:52	8:35	14:32	14:41	17:25	19:57
栄町	6:53	8:36	14:33	14:42	17:26	19:58
設楽事務所前	6:54	8:37	14:34	14:43	17:27	19:59
田口	6:55	8:38	14:35	14:44	17:28	20:00

■基幹バス 田口新城線連絡時刻（平日）					
田口（発）	7:04	8:51	15:01		
本長篠駅前（着）	7:42	9:29	15:39		
■基幹バス 田口新城線連絡時刻（土曜日）					
田口（発）	7:42		15:01		
本長篠駅前（着）	8:20		15:39		

【改正理由】

- ・第1便田口行き・上り、どんぐりの湯前6:20発(修正後:6:15発②)について、田口新城線との接続において田口バス停が混雑するため、到着時刻を調整するもの。
- ・第2便稲武行き・下り、田口7:05発(修正後:7:00発③)について、おいでんバスとの接続が厳しい(どんぐりの湯前:7:46着・足助病院行:7:46発)ダイヤであったため、調整するもの。(修正後:どんぐりの湯前:7:40着・足助病院行:7:46発)
- ・バス停区間の運行時間を整理し、現状の利用に沿った時間に調整。

【参考・4/15～27 乗降調査の結果】



【三都橋豊邦線の改正案について】

- ・ダイヤ改正について (②)
- ・バス停の新設及び運行ルートの変更について (③④)

【改正理由】

- ・田口新城線のダイヤ改正によるもの

【田口行き・下り】

桑平	7:00	予約バスをご利用下さい	17:06
下桑平	7:01		17:07
豊邦交流センター前	7:03		17:09
笠井島	7:05		17:11
豊邦	7:06		17:12
鳴沢橋	7:13		17:19
栗島	7:19		17:25
行戸	7:21		17:27
三都橋交流センター前	7:22		17:28
折立	7:24		17:30
下折立	7:25		17:31
竹島	7:27		17:33
大輪橋	7:29		17:35
ヤナ場	7:30		17:36
田峯	7:32		17:38
道の駅したら	(7:36)		(17:42)
清崎	7:37		17:43
五道	7:39		17:45
田口	7:45		17:51
設楽事務所前			
栄野			
太田口			
設楽中学校			
備考	日曜・祝日・12/29～1/3運休 ※道の駅したらには、予約があったときのみ乗入れます。		運賃

■基幹バス 田口新城線連絡時刻（平日）			
田峰（発）	9:03		18:00
本長篠駅前（着）	9:29		18:26
■基幹バス 田口新城線連絡時刻（土曜日）			
田峰（発）	10:37		18:00
本長篠駅前（着）	11:03		18:26

【三都橋・豊邦行き・下り】

■基幹バス 田口新城線連絡時刻（平日）			
本長篠駅前（発）		16:05	17:27
田峰（着）		16:31	17:53
■基幹バス 田口新城線連絡時刻（土曜日）			
本長篠駅前（発）		16:05	17:27
田峰（着）		16:31	17:53
設楽中学校	予約バスをご利用下さい		
太田口			
栄野			
設楽事務所前			
田口		16:20	17:52
五道		16:26	18:02
清崎		16:28	18:04
道の駅したら		(16:34)	(18:08)
田峯		16:33	18:09
ヤナ場		16:35	18:11
大輪橋		16:36	18:12
竹島		16:38	18:14
下折立		16:40	18:16
折立		16:41	18:17
栗島		16:45	18:21
行戸		16:47	18:23
三都橋交流センター前		16:48	18:24
鳴沢橋		16:51	18:27
豊邦		16:59	18:35
笠井島		17:00	18:36
豊邦交流センター前		17:02	18:38
下桑平		17:04	18:40
桑平		17:05	18:41
備考	日曜・祝日・12/29～1/3運休 ※道の駅したらには、予約があったときのみ乗入れます。		運賃

○予約バス停の新設について

<新設理由>

路線バス利用促進を図るため。また、道の駅したら周辺整備を行うことを計画していることから（ドラッグストアの開業等）、道の駅したらへの乗入れを検討するもの。

<乗り入れ案>





駐車場案図



停車位置①



バス停ポ
ール位置

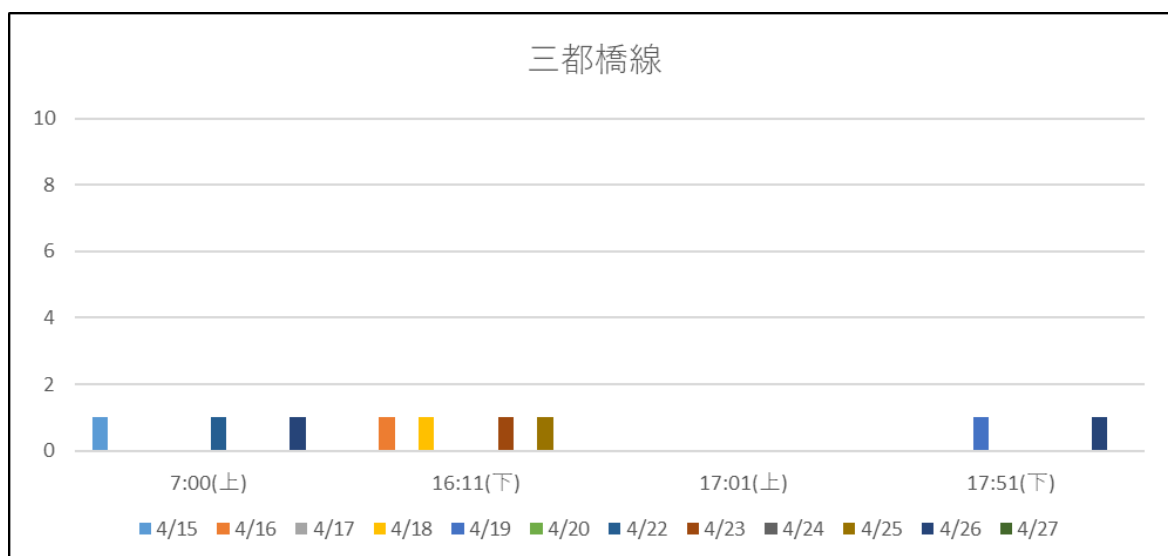


後方図

<その他留意事項>

- ・出発時の安全確認について十分に行う旨、運転士さんに周知する。(バックモニター完備及び、後退時音声案内あり)
- ・時間調整が発生する場合には、「道の駅したら」ではなく、田峯及び清崎で行う。(なるべく滞留時間を短くする)
- ・駐車場案場所について、現在の「大型」表記を削除し、三都橋豊邦線専用停留所として白線表記を行う。

【参考・4/15～27 乗降調査の結果】



【津具線の改正案について】

- ・ダイヤ改正について (②)

【改正理由】

- ・田口新城線のダイヤ改正によるもの

〈主な留意事項〉

- ・田口新城線との接続を維持。
- ・バス停の新設（設楽町役場の追加）。
- ・役場乗入れダイヤについては、役場開閉庁時間で調整中。

- ・ダイヤ案については別紙、資料 7-2 参照

○おでかけ北設路線の運賃体系見直しについて

【改正理由】

田口新城線におけるゾーン制運賃の導入を検討するにあたり、おでかけ北設・津具線の運賃体系を整理することが適当と判断したため。

現状　　：おでかけ北設　１乗車　１００円～５００円

見直し案：おでかけ北設　１乗車　２００円～５００円

【見直し理由・内容】

田口新城線のゾーン運賃制導入により、滝上～田口～設楽町役場の間が２００円に統一される。一方、おでかけ北設・津具線は、田口～大田口間の運賃は現状１００円であり、このままでは田口新城線と津具線を乗り継ぐ場合に運賃上不合理を生ずるため、この解消のため、いずれかの運賃を調整する必要がある。

現状、おでかけ北設において、田口～大田口間のみの利用は殆んどみられず、今後増加は見込めないと思われ、おでかけ北設の運賃を整理しても影響は最小限に抑えられると考えられる。

このため、おでかけ北設の運賃を田口新城線の運賃に合わせて整理することとし、田口～大田口間の運賃を１００円から２００円としたい。

東栄設楽線

一般・１乗車 (小児は半額)		乗車バス停		
		本郷～神田	神田(向嶋)～田口	東大田口～田口
降 車 バ ス 停	本郷～神田	200 円	400 円	400 円
	神田(向嶋) ～田口	400 円	200 円	200 円
	東大田口～ 田口	400 円	200 円	100 円⇒200 円

三都橋豊邦線

一般・１乗車 (小児は半額)		乗車バス停	
		田口	田峯
降 車 バ ス 停	設楽中～田口	100 円⇒200 円	200 円
	五道～田峯	200 円	200 円
	ヤナ場～鳴沢橋	300 円	200 円
	豊邦～桑平	400 円	300 円

稲武線

一般・1乗車 (小児は半額)		乗車バス停			
		田口～大田口	大田口～峠	峠～下山	下山～どんぐりの湯前
降車 バス 停	設楽中～田口	100 円⇒200 円	200 円	300 円	500 円
	大田口～峠	200 円	200 円	300 円	500 円
	峠～下山	300 円	300 円	200 円	400 円
	下山～どんぐりの湯前	500 円	500 円	400 円	200 円

【参考・田口新城線と津具線を乗り継いだ場合の運賃（改定後）】

田口地内100円ゾーン廃止									
	新城富永 ～もっく る	もっくる ～大海駅 前	大海駅前 ～本長篠	本長篠～ 滝上	滝上～田 口	田口～大 田口	大田口～ 大野橋	大野橋～ 下津具	下津具～ 豊根村
新城富永 ～もっく る	200	200	300	500	700	700	900	1000	1200
もっくる ～大海駅 前		200	200	400	600	600	800	900	1100
大海駅前 ～本長篠			200	400	600	600	800	900	1100
本長篠～ 滝上				200	400	400	600	700	900
滝上～田 口					200	200	400	500	700
田口～大 田口						200	200	300	500
大田口～ 大野橋							200	300	500
大野橋～ 下津具								200	400
下津具～ 豊根村									200
※津具線料金：初乗り200円、ゾーン通過後100円加算									
※田口地内での利用があまり見込めないこと									
※新城方面からの利用客の運賃激変緩和のため									

支線バス「富山線」予約バス導入について

1 改正理由

利用者の少ない便について運行形態を路線不定期運行の予約バスに変更し、火曜日のみ運行便も予約バスに変更するとともに運休日を除く毎日利用可能とし利便性の向上を図ります。

2 改正内容

- (1) 火曜日のみ運行便を予約便に変更するとともに運休日を除く毎日利用可能とします。
- (2) ④便の「富山支所前」発15時33分の「漆島」までと「漆島」発15時43分の「富山支所前」までを予約便に変更します。
- (3) ⑤便の「富山支所前」発16時43分の「漆島」までと「漆島」発16時53分の「富山支所前」までを予約便に変更します。
- (4) ⑥便を予約便に変更します。

3 改正予定日

令和6年10月1日

N3 富山線

変更前

大嵐駅前→富山支所→漆島 方面

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
JR															
飯田線															
豊橋方面	*	*	*	08:51	*	10:16	*	*	13:47	*	16:06	*	*	17:53	*
飯田方面	*	07:28	08:08	*	*	*	11:11	13:14	*	*	16:07	*	17:11	*	19:04
便	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
大嵐駅	07:28	08:09	08:51	10:16	11:12	13:15	13:47	16:07	17:13	17:54	19:05	19:06	19:08	19:09	19:12
川上	06:41	07:29	08:10	08:52	10:17	11:13	13:16	13:48	16:08	17:14	17:55	19:06	19:08	19:09	19:12
富山支所前	06:42	07:31	08:12	08:54	10:19	11:15	13:18	13:50	16:10	17:16	17:57	19:08	19:09	19:12	19:13
豊根市原	06:45	07:32	08:13	08:55	10:21	11:17	13:20	13:52	16:13	17:19	17:60	19:09	19:12	19:13	19:14
井戸川橋	06:46	07:33	08:14	08:56	10:22	11:18	13:21	13:53	16:14	17:20	17:61	19:10	19:13	19:14	19:15
湯野島	06:47	07:34	08:15	08:57	10:23	11:19	13:22	13:54	16:15	17:21	17:62	19:11	19:14	19:15	19:16
熊打	06:48	07:35	08:16	08:58	10:24	11:20	13:23	13:55	16:16	17:22	17:63	19:12	19:15	19:16	19:17
久原	06:50	07:37	08:18	08:59	10:26	11:22	13:25	13:57	16:18	17:24	17:64	19:13	19:16	19:17	19:18
瀬戸	06:51	07:38	08:19	09:00	10:27	11:23	13:26	13:58	16:19	17:25	17:65	19:14	19:17	19:18	19:19
漆島	06:52	07:39	08:20	09:01	10:28	11:24	13:27	13:59	16:20	17:26	17:66	19:15	19:18	19:19	19:20

漆島→富山支所→大嵐駅 方面

便	①	②	●火曜日 のみ運行			③		④		⑤		⑥	
漆島 瀬戸 久原 熊打	06:51	07:41	08:22	10:00	11:25	13:28	15:43	16:20	16:53	17:26	19:18 19:19 19:21 19:22		
	06:52	07:42	08:23	10:01	11:26	13:29	15:44	16:21	16:54	17:27			
	06:54	07:44	08:25	10:03	11:28	13:31	15:46	16:23	16:56	17:29			
	06:55	07:45	08:26	10:04	11:29	13:32	15:47	16:24	16:57	17:30			
湯野島	06:56	07:46	08:27	10:05	11:30	13:33	15:48	16:25	16:58	17:31	19:23		
井戸川橋	06:57	07:47	08:28	10:06	11:31	13:34	15:49	16:26	16:59	17:32	19:24		
豊根市原	07:00	07:50	08:31	10:09	11:34	13:37	15:52	16:29	17:02	17:35	19:27		
富山支所前	07:01	07:51	08:32	10:10	11:05	13:06	15:53	16:30	17:03	17:36	18:58		
川上	07:03	07:53	08:34	10:12	11:07	13:08	15:55		17:05	17:38	19:00		
大嵐駅	07:04	07:54	08:35	10:13	11:08	13:09	15:56		17:06	17:39	19:01		
JR	07:10	*	08:51	10:16	*	13:14	*	*	*	17:53	*	*	
飯田線	07:28	08:08	*	*	11:11	*	13:47	*	17:11	*	19:04	*	

N3 富山線

変更後

大嵐駅前→富山支所→漆島 方面

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
JR 飯田線	豊橋方面	*	*	*	08:51	*	10:16	*	*	13:47	*	16:06	*	*	17:53	*	
	飯田方面	*	07:28	08:08	*	*	*	*	13:14	*	*	16:07	*	17:11	*	19:04	
便		①		②		予約		③		予約		④	予約	⑤			予約
大嵐駅			07:28	08:09	08:51		10:16	11:12	13:15	13:47		16:07		17:13	17:54	19:05	
	川上		07:29	08:10	08:52		10:17	11:13	13:16	13:48		16:08		17:14	17:55	19:06	
富山支所前	06:41	07:31	08:12	08:54	09:50	10:19		11:15	13:18	13:50	15:33	16:10	16:43	17:16	17:57	19:08	
豊根市原	06:42	07:32	08:13		09:51			11:16	13:19		15:34	16:11	16:44	17:17		19:09	
井戸川橋	06:45	07:35	08:16		09:54			11:19	13:22		15:37	16:14	16:47	17:20		19:12	
湯野島	06:46	07:36	08:17		09:55			11:20	13:23		15:38	16:15	16:48	17:21		19:13	
熊打	06:47	07:37	08:18		09:56			11:21	13:24		15:39	16:16	16:49	17:22		19:14	
久原	06:48	07:38	08:19		09:57			11:22	13:25		15:40	16:17	16:50	17:23		19:15	
瀬戸	06:50	07:40	08:21		09:59			11:24	13:27		15:42	16:19	16:52	17:25		19:17	
漆島	06:51	07:41	08:22		10:00			11:25	13:28		15:43	16:20	16:53	17:26		19:18	

漆島→富山支所→大嵐駅 方面

便	①	②		予約			③		予約	④		予約	⑤		予約	
漆島	06:51	07:41	08:22	10:00	11:25	13:28	15:43	16:20	16:53	17:26	19:18					
	06:52	07:42	08:23	10:01	11:26	13:29	15:44	16:21	16:54	17:27	19:19					
	06:54	07:44	08:25	10:03	11:28	13:31	15:46	16:23	16:56	17:29	19:21					
	06:55	07:45	08:26	10:04	11:29	13:32	15:47	16:24	16:57	17:30	19:22					
湯野島	06:56	07:46	08:27	10:05	11:30	13:33	15:48	16:25	16:58	17:31	19:23					
井戸川橋	06:57	07:47	08:28	10:06	11:31	13:34	15:49	16:26	16:59	17:32	19:24					
豊根市原	07:00	07:50	08:31	10:09	11:34	13:37	15:50	16:29	17:02	17:35	19:27					
富山支所前	07:01	07:51	08:32	10:10	11:05	13:06	15:53	16:30	17:03	17:36	18:58					
	07:03	07:53	08:34	10:12	11:07	13:08		15:55	17:05	17:38						
川上	07:04	07:54	08:35	10:13	11:08	13:09	13:41	15:56		17:06	17:39	19:01				
大嵐駅																
JR	07:10	*	08:51	10:16	*	13:14	*	16:06	*	17:53	*	*	*	*	*	*
飯田線	07:28	08:08	*	*	11:11	*	13:47	16:07	*	17:11	*	*	19:04	*	*	*

火曜日 50日

	発時間	区間		区間	着時間	R3合計					242日
						定	回	乗	敬	合計	1日あたり
1	6:41	富山支所前	～	漆島	6:51	0	0	0	0	0	0.00
2	6:51	漆島	～	大嵐駅	7:04	203	0	7	31	241	1.00
3	7:28	大嵐駅	～	漆島	7:41	0	0	1	0	1	0.00
4	7:41	漆島	～	大嵐駅	7:54	0	0	1	151	152	0.63
5	8:09	大嵐駅	～	漆島	8:22	0	27	10	3	40	0.17
6	8:22	漆島	～	大嵐駅	8:35	6	0	1	88	95	0.39
7	8:51	大嵐駅	～	富山支所前	8:54	0	0	2	0	2	0.01
(火曜日のみ運行)	9:50	富山支所前		漆島	10:00	0	0	0	0	0	0.00
	10:00	漆島		大嵐駅	10:13	0	0	1	2	3	0.06
	10:16	大嵐駅		富山支所前	10:19	0	0	0	1	1	0.02
	11:05	富山支所前		大嵐駅	11:08	0	0	1	1	2	0.04
	11:12	大嵐駅		漆島	11:25	0	0	3	5	8	0.16
	11:25	漆島		富山支所前	11:35	0	0	0	0	0	0.00
8	13:06	富山支所前	～	大嵐駅	13:09	0	0	2	8	10	0.04
9	13:15	大嵐駅	～	漆島	13:28	57	2	14	26	99	0.41
10	13:28	漆島	～	大嵐駅	13:41	1	1	13	3	18	0.07
11	13:47	大嵐駅	～	富山支所前	13:50	0	0	2	15	17	0.07
12	15:33	富山支所前	～	漆島	15:43	3	0	0	0	3	0.01
13	15:43	漆島	～	大嵐駅	15:56	0	3	8	2	13	0.05
14	16:07	大嵐駅	～	漆島	16:20	32	2	11	167	212	0.88
15	16:20	漆島	～	富山支所前	16:30	0	0	0	62	62	0.26
16	16:43	富山支所前	～	漆島	16:53	0	0	0	29	29	0.12
17	16:53	漆島	～	大嵐駅	17:06	0	0	1	0	1	0.00
18	17:13	大嵐駅	～	漆島	17:26	81	0	4	50	135	0.56
19	17:26	漆島	～	大嵐駅	17:39	0	12	1	0	13	0.05
20	17:54	大嵐駅	～	富山支所前	17:57	2	1	0	1	4	0.02
21	18:58	富山支所前	～	大嵐駅	19:01	0	0	0	0	0	0.00
22	19:05	大嵐駅	～	漆島	19:18	109	1	2	21	133	0.55
23	19:18	漆島	～	富山支所前	19:27	0	0	0	0	0	0.00
合計						494	49	85	666	1294	5.33

すべて予約

漆島～富山支所前を予約

火曜日 50日

	発時間	区間		区間	着時間	R4合計					243日
						定	回	乗	敬	合計	1日あたり
1	6:41	富山支所前	～	漆島	6:51	0	0	0	1	1	0.00
2	6:51	漆島	～	大嵐駅	7:04	216	16	10	70	312	1.28
3	7:28	大嵐駅	～	漆島	7:41	0	0	4	2	6	0.02
4	7:41	漆島	～	大嵐駅	7:54	0	0	1	163	164	0.67
5	8:09	大嵐駅	～	漆島	8:22	162	1	7	75	245	1.01
6	8:22	漆島	～	大嵐駅	8:35	6	0	2	136	144	0.59
7	8:51	大嵐駅	～	富山支所前	8:54	7	0	1	1	9	0.04
(火曜日のみ運行)	9:50	富山支所前		漆島	10:00	0	1	0	1	2	0.04
	10:00	漆島		大嵐駅	10:13	0	0	0	8	8	0.16
	10:16	大嵐駅		富山支所前	10:19	0	0	0	1	1	0.02
	11:05	富山支所前		大嵐駅	11:08	0	0	3	4	7	0.14
	11:12	大嵐駅		漆島	11:25	0	0	5	14	19	0.38
	11:25	漆島		富山支所前	11:35	0	0	1	1	2	0.04
8	13:06	富山支所前	～	大嵐駅	13:09	0	0	4	14	18	0.07
9	13:15	大嵐駅	～	漆島	13:28	33	1	14	49	97	0.40
10	13:28	漆島	～	大嵐駅	13:41	2	1	26	43	72	0.30
11	13:47	大嵐駅	～	富山支所前	13:50	0	0	2	62	64	0.26
12	15:33	富山支所前	～	漆島	15:43	1	0	2	3	6	0.02
13	15:43	漆島	～	大嵐駅	15:56	51	1	6	43	101	0.42
14	16:07	大嵐駅	～	漆島	16:20	17	6	6	209	238	0.98
15	16:20	漆島	～	富山支所前	16:30	1	1	0	106	108	0.44
16	16:43	富山支所前	～	漆島	16:53	0	1	0	23	24	0.10
17	16:53	漆島	～	大嵐駅	17:06	1	1	1	0	3	0.01
18	17:13	大嵐駅	～	漆島	17:26	35	1	2	105	143	0.59
19	17:26	漆島	～	大嵐駅	17:39	115	2	6	0	123	0.51
20	17:54	大嵐駅	～	富山支所前	17:57	2	0	0	8	10	0.04
21	18:58	富山支所前	～	大嵐駅	19:01	0	0	1	0	1	0.00
22	19:05	大嵐駅	～	漆島	19:18	132	2	7	26	167	0.69
23	19:18	漆島	～	富山支所前	19:27	3	0	0	0	3	0.01
合計						784	35	111	1168	2098	8.63

すべて予約

漆島～富山支所前を予約

火曜日 47日

	発時間	区間		区間	着時間	R5合計					243日
						定	回	乗	敬	合計	1日あたり
1	6:41	富山支所前	～	漆島	6:51	0	0	0	0	0	0.00
2	6:51	漆島	～	大嵐駅	7:04	190	15	5	31	241	0.99
3	7:28	大嵐駅	～	漆島	7:41	9	3	1	2	15	0.06
4	7:41	漆島	～	大嵐駅	7:54	1	0	3	157	161	0.66
5	8:09	大嵐駅	～	漆島	8:22	188	116	10	139	453	1.86
6	8:22	漆島	～	大嵐駅	8:35	4	5	1	96	106	0.44
7	8:51	大嵐駅	～	富山支所前	8:54	0	0	2	0	2	0.01
(火曜日のみ運行)	9:50	富山支所前		漆島	10:00	0	0	0	0	0	0.00
	10:00	漆島		大嵐駅	10:13	0	0	0	2	2	0.04
	10:16	大嵐駅		富山支所前	10:19	0	0	0	1	1	0.02
	11:05	富山支所前		大嵐駅	11:08	0	0	0	3	3	0.06
	11:12	大嵐駅		漆島	11:25	3	3	4	6	16	0.34
	11:25	漆島		富山支所前	11:35	0	0	0	0	0	0.00
8	13:06	富山支所前	～	大嵐駅	13:09	0	0	5	12	17	0.07
9	13:15	大嵐駅	～	漆島	13:28	39	7	21	32	99	0.41
10	13:28	漆島	～	大嵐駅	13:41	4	3	12	73	92	0.38
11	13:47	大嵐駅	～	富山支所前	13:50	1	0	0	41	42	0.17
12	15:33	富山支所前	～	漆島	15:43	0	1	0	9	10	0.04
13	15:43	漆島	～	大嵐駅	15:56	2	25	6	45	78	0.32
14	16:07	大嵐駅	～	漆島	16:20	30	4	6	235	275	1.13
15	16:20	漆島	～	富山支所前	16:30	0	0	0	131	131	0.54
16	16:43	富山支所前	～	漆島	16:53	0	0	0	17	17	0.07
17	16:53	漆島	～	大嵐駅	17:06	0	0	2	2	4	0.02
18	17:13	大嵐駅	～	漆島	17:26	67	5	3	94	169	0.70
19	17:26	漆島	～	大嵐駅	17:39	180	106	4	0	290	1.19
20	17:54	大嵐駅	～	富山支所前	17:57	3	0	0	3	6	0.02
21	18:58	富山支所前	～	大嵐駅	19:01	23	0	0	0	23	0.09
22	19:05	大嵐駅	～	漆島	19:18	57	6	2	1	66	0.27
23	19:18	漆島	～	富山支所前	19:27	2	15	0	0	17	0.07
合計						803	314	87	1132	2336	9.61

すべて予約

漆島～富山支所前を予約

火曜日 5日

	発時間	区間		区間	着時間	R6.4のみ合計					21日
						定	回	乗	敬	合計	1日あたり
1	6:41	富山支所前	～	漆島	6:51	0	0	0	0	0	0.00
2	6:51	漆島	～	大嵐駅	7:04	0	0	0	4	4	0.02
3	7:28	大嵐駅	～	漆島	7:41	4	0	0	0	4	0.02
4	7:41	漆島	～	大嵐駅	7:54	0	0	0	14	14	0.67
5	8:09	大嵐駅	～	漆島	8:22	12	3	7	13	35	1.67
6	8:22	漆島	～	大嵐駅	8:35	0	0	1	2	3	0.14
7	8:51	大嵐駅	～	富山支所前	8:54	0	0	0	0	0	0.00
(火曜日のみ運行)	9:50	富山支所前		漆島	10:00	0	0	0	0	0	0.00
	10:00	漆島		大嵐駅	10:13	0	0	0	0	0	0.00
	10:16	大嵐駅		富山支所前	10:19	0	0	0	0	0	0.00
	11:05	富山支所前		大嵐駅	11:08	0	0	0	0	0	0.00
	11:12	大嵐駅		漆島	11:25	0	3	0	0	3	0.60
	11:25	漆島		富山支所前	11:35	0	0	0	0	0	0.00
8	13:06	富山支所前	～	大嵐駅	13:09	0	0	0	1	1	0.05
9	13:15	大嵐駅	～	漆島	13:28	2	0	4	4	10	0.48
10	13:28	漆島	～	大嵐駅	13:41	0	0	2	10	12	0.57
11	13:47	大嵐駅	～	富山支所前	13:50	0	0	1	4	5	0.24
12	15:33	富山支所前	～	漆島	15:43	0	0	0	0	0	0.00
13	15:43	漆島	～	大嵐駅	15:56	0	3	0	1	4	0.19
14	16:07	大嵐駅	～	漆島	16:20	0	0	0	20	20	0.95
15	16:20	漆島	～	富山支所前	16:30	0	0	0	13	13	0.62
16	16:43	富山支所前	～	漆島	16:53	0	0	0	4	4	0.19
17	16:53	漆島	～	大嵐駅	17:06	0	0	0	0	0	0.00
18	17:13	大嵐駅	～	漆島	17:26	0	0	0	2	2	0.10
19	17:26	漆島	～	大嵐駅	17:39	17	11	1	0	29	1.38
20	17:54	大嵐駅	～	富山支所前	17:57	0	0	0	0	0	0.00
21	18:58	富山支所前	～	大嵐駅	19:01	2	0	0	0	2	0.10
22	19:05	大嵐駅	～	漆島	19:18	0	0	3	0	3	0.14
23	19:18	漆島	～	富山支所前	19:27	0	0	0	0	0	0.00
合計						37	20	19	92	168	8.00
すべて予約						444	240	228	1104	2016	12か月
漆島～富山支所前を予約											

田口新城線																										0:36
新城病院前	田口	田口	設楽事務所前	栄町	設楽町役場	大田口	小松口	添沢	奴田口	境川	大沼	滝瀬橋	西路	ハツ橋	谷合	大野橋	スノ子	南大桑	大桑	中林	上津具	見出原	見出	麓	下津具	
7:35	8:55	9:02	9:03	9:04	9:06	9:08	9:09	9:10	9:12	9:13	9:15	9:16	9:18	9:19	9:20	9:22	9:24	9:27	9:29	9:30	9:31	9:33	9:34	9:35	9:38	
10:42	11:51	12:00	12:01	12:02	12:04	12:06	12:07	12:08	12:10	12:11	12:13	12:14	12:16	12:17	12:18	12:20	12:22	12:25	12:27	12:28	12:29	12:31	12:32	12:33	12:36	
13:26	14:35	14:40	14:41	14:42	14:44	14:46	14:47	14:48	14:50	14:51	14:53	14:54	14:56	14:57	14:58	15:00	15:02	15:05	15:07	15:08	15:09	15:11	15:12	15:13	15:16	
15:34	16:43	16:48	16:49	16:50	16:52	16:54	16:55	16:56	16:58	16:59	17:01	17:02	17:04	17:05	17:06	17:08	17:10	17:13	17:15	17:16	17:17	17:19	17:20	17:21	17:24	
16:53	18:05	18:10	18:11	18:12	18:14	18:16	18:17	18:18	18:20	18:21	18:23	18:24	18:26	18:27	18:28	18:30	18:32	18:35	18:37	18:38	18:39	18:41	18:42	18:43	18:46	

																							田口新城線		0:36	
下津具	麓	見出	見出原	上津具	中林	大桑	南大桑	スノ子	大野橋	谷合	ハツ橋	西路	滝瀬橋	大沼	境川	奴田口	添沢	小松口	大田口	設楽町役場	栄町	設楽事務所前	田口	田口	新城病院前	
6:23	6:24	6:25	6:26	6:28	6:29	6:30	6:32	6:35	6:37	6:39	6:40	6:41	6:43	6:44	6:46	6:47	6:49	6:50	6:51	6:53	6:55	6:56	6:59	7:04	8:12	
7:55	7:56	7:57	7:58	8:00	8:01	8:02	8:04	8:07	8:09	8:11	8:12	8:13	8:15	8:16	8:18	8:19	8:21	8:22	8:23	8:25	8:27	8:28	8:31	8:51	9:57	
10:26	10:27	10:28	10:29	10:31	10:32	10:33	10:35	10:38	10:40	10:42	10:43	10:44	10:46	10:47	10:49	10:50	10:52	10:53	10:54	10:56	10:58	10:59	11:02	11:09	12:15	
12:38	12:39	12:40	12:41	12:43	12:44	12:45	12:47	12:50	12:52	12:54	12:55	12:56	12:58	12:59	13:01	13:02	13:04	13:05	13:06	13:08	13:10	13:11	13:14	13:25	14:31	
15:18	15:19	15:20	15:21	15:23	15:24	15:25	15:27	15:30	15:32	15:34	15:35	15:36	15:38	15:39	15:41	15:42	15:44	15:45	15:46	15:48	15:50	15:51	15:54	16:23	17:31	

田口新城線		0:01	0:01	0:01	0:01	0:01	0:02	0:01	0:02	0:01	0:02	0:01	0:01	0:02	0:02	0:03	0:02	0:01	0:01	0:02	0:01	0:01	0:03	0:33		
新城 病院前	田口	田口	設楽事 務所前	栄町	設楽町 役場	大田口	小松口	添沢	奴田口	境川	大沼	滝瀬橋	西路	ハツ橋	谷合	大野橋	スノ子	南大桑	大桑	中林	上津具	見出原	見出	麓	下津具	
7:45	8:57	9:02	9:03	9:04		9:05	9:06	9:07	9:09	9:10	9:12	9:13	9:15	9:16	9:17	9:19	9:21	9:24	9:26	9:27	9:28	9:30	9:31	9:32	9:35	
10:42	11:51	12:00	12:01	12:02		12:03	12:04	12:05	12:07	12:08	12:10	12:11	12:13	12:14	12:15	12:17	12:19	12:22	12:24	12:25	12:26	12:28	12:29	12:30	12:33	
12:41	13:50	14:40	14:41	14:42		14:43	14:44	14:45	14:47	14:48	14:50	14:51	14:53	14:54	14:55	14:57	14:59	15:02	15:04	15:05	15:06	15:08	15:09	15:10	15:13	
15:34	16:43	16:48	16:49	16:50		16:51	16:52	16:53	16:55	16:56	16:58	16:59	17:01	17:02	17:03	17:05	17:07	17:10	17:12	17:13	17:14	17:16	17:17	17:18	17:21	

0:01	0:01	0:01	0:02	0:01	0:01	0:02	0:03	0:02	0:02	0:01	0:01	0:02	0:01	0:02	0:01	0:01	0:01	0:01	0:01	0:01	0:03	田口新城線		0:33		
下津具	麓	見出	見出原	上津具	中林	大桑	南大桑	スノ子	大野橋	谷合	ハツ橋	西路	滝瀬橋	大沼	境川	奴田口	添沢	小松口	大田口	設楽町 役場	栄町	設楽事 務所前	田口	田口	新城 病院前	
7:00	7:01	7:02	7:03	7:05	7:06	7:07	7:09	7:12	7:14	7:16	7:17	7:18	7:20	7:21	7:23	7:24	7:26	7:27	7:28		7:29	7:30	7:33	7:42	8:50	
9:40	9:41	9:42	9:43	9:45	9:46	9:47	9:49	9:52	9:54	9:56	9:57	9:58	10:00	10:01	10:03	10:04	10:06	10:07	10:08		10:09	10:10	10:13	10:25	11:31	
12:38	12:39	12:40	12:41	12:43	12:44	12:45	12:47	12:50	12:52	12:54	12:55	12:56	12:58	12:59	13:01	13:02	13:04	13:05	13:06		13:07	13:08	13:11	13:25	14:31	
15:18	15:19	15:20	15:21	15:23	15:24	15:25	15:27	15:30	15:32	15:34	15:35	15:36	15:38	15:39	15:41	15:42	15:44	15:45	15:46		15:47	15:48	15:51	17:48	18:56	

おでかけ北設 津具線

平日（案9）2024.10.01 案

運転時分は素案です。

(240614)

田口新城線		0:01																								0:36																					
新城 病院前	田口	田口	設楽事 務所前	栄町	設楽町 役場	大田口	小松口	添沢	奴田口	境川	大沼	滝瀬橋	西路	ハツ橋	谷合	大野橋	スノ子	南大桑	大桑	中林	上津具	見出原	見出	麓	下津具																						
	7:35	8:55	9:00	9:01	9:02	9:04	9:06	9:07	9:08	9:10	9:11	9:13	9:14	9:16	9:17	9:18	9:20	9:22	9:25	9:27	9:28	9:29	9:31	9:32	9:33	9:36																					
	10:33	11:42	12:06	12:07	12:08	12:10	12:12	12:13	12:14	12:16	12:17	12:19	12:20	12:22	12:23	12:24	12:26	12:28	12:31	12:33	12:34	12:35	12:37	12:38	12:39	12:42																					
	13:26	14:35	14:40	14:41	14:42	14:44	14:46	14:47	14:48	14:50	14:51	14:53	14:54	14:56	14:57	14:58	15:00	15:02	15:05	15:07	15:08	15:09	15:11	15:12	15:13	15:16																					
	15:34	16:43	16:48	16:49	16:50	16:52	16:54	16:55	16:56	16:58	16:59	17:01	17:02	17:04	17:05	17:06	17:08	17:10	17:13	17:15	17:16	17:17	17:19	17:20	17:21	17:24																					
	16:48	18:00	18:05	18:06	18:07		18:08	18:09	18:10	18:12	18:13	18:15	18:16	18:18	18:19	18:20	18:22	18:24	18:27	18:29	18:30	18:31	18:33	18:34	18:35	18:38																					
0:01																										0:36																					
0:01																								0:01	0:01	0:02	0:01	0:01	0:02	0:03	0:02	0:02	0:01	0:01	0:02	0:01	0:02	0:01	0:02	0:01	0:01	0:02	0:02	0:01	0:03	田口新城線	0:36
下津具	麓	見出	見出原	上津具	中林	大桑	南大桑	スノ子	大野橋	谷合	ハツ橋	西路	滝瀬橋	大沼	境川	奴田口	添沢	小松口	大田口	設楽町 役場	栄町	設楽事 務所前	田口	田口	新城 病院前																						
6:26	6:27	6:28	6:29	6:31	6:32	6:33	6:35	6:38	6:40	6:42	6:43	6:44	6:46	6:47	6:49	6:50	6:52	6:53	6:54		6:55	6:56	6:59	7:04	8:12																						
8:08	8:09	8:10	8:11	8:13	8:14	8:15	8:17	8:20	8:22	8:24	8:25	8:26	8:28	8:29	8:31	8:32	8:34	8:35	8:36	8:38	8:40	8:41	8:44	9:17	10:33																						
10:26	10:27	10:28	10:29	10:31	10:32	10:33	10:35	10:38	10:40	10:42	10:43	10:44	10:46	10:47	10:49	10:50	10:52	10:53	10:54	10:56	10:58	10:59	11:02	11:09	12:15																						
12:44	12:45	12:46	12:47	12:49	12:50	12:51	12:53	12:56	12:58	13:00	13:01	13:02	13:04	13:05	13:07	13:08	13:10	13:11	13:12	13:14	13:16	13:17	13:20	13:25	14:31																						
15:18	15:19	15:20	15:21	15:23	15:24	15:25	15:27	15:30	15:32	15:34	15:35	15:36	15:38	15:39	15:41	15:42	15:44	15:45	15:46	15:48	15:50	15:51	15:54	16:31	17:39																						

おでかけ北設 津具線

休日（案9）

運転時分は素案です。

田口新城線		0:01 0:01 0:01 0:01 0:01 0:02 0:01 0:02 0:01 0:02 0:01 0:01 0:02 0:02 0:03 0:02 0:01 0:01 0:02 0:01 0:01 0:03																								0:33	
新城病院前	田口	田口	設楽事務所前	栄町	設楽町役場	大田口	小松口	添沢	奴田口	境川	大沼	滝瀬橋	西路	ハツ橋	谷合	大野橋	スノ子	南大桑	大桑	中林	上津具	見出原	見出	麓	下津具		
7:45	8:55	9:00	9:01	9:02		9:03	9:04	9:05	9:07	9:08	9:10	9:11	9:13	9:14	9:15	9:17	9:19	9:22	9:24	9:25	9:26	9:28	9:29	9:30	9:33		
10:31	11:40	12:06	12:07	12:08		12:09	12:10	12:11	12:13	12:14	12:16	12:17	12:19	12:20	12:21	12:23	12:25	12:28	12:30	12:31	12:32	12:34	12:35	12:36	12:39		
12:41	13:50	14:40	14:41	14:42		14:43	14:44	14:45	14:47	14:48	14:50	14:51	14:53	14:54	14:55	14:57	14:59	15:02	15:04	15:05	15:06	15:08	15:09	15:10	15:13		
15:34	16:43	16:48	16:49	16:50		16:51	16:52	16:53	16:55	16:56	16:58	16:59	17:01	17:02	17:03	17:05	17:07	17:10	17:12	17:13	17:14	17:16	17:17	17:18	17:21		
0:01 0:01 0:01 0:02 0:01 0:01 0:02 0:03 0:02 0:02 0:01 0:01 0:02 0:01 0:02 0:01 0:02 0:01 0:01																								0:01 0:01 0:03		田口新城線	0:33
下津具	麓	見出	見出原	上津具	中林	大桑	南大桑	スノ子	大野橋	谷合	ハツ橋	西路	滝瀬橋	大沼	境川	奴田口	添沢	小松口	大田口	設楽町役場	栄町	設楽事務所前	田口	田口	新城病院前		
7:00	7:01	7:02	7:03	7:05	7:06	7:07	7:09	7:12	7:14	7:16	7:17	7:18	7:20	7:21	7:23	7:24	7:26	7:27	7:28		7:29	7:30	7:33	7:42	8:50		
9:40	9:41	9:42	9:43	9:45	9:46	9:47	9:49	9:52	9:54	9:56	9:57	9:58	10:00	10:01	10:03	10:04	10:06	10:07	10:08		10:09	10:10	10:13	10:25	11:31		
12:44	12:45	12:46	12:47	12:49	12:50	12:51	12:53	12:56	12:58	13:00	13:01	13:02	13:04	13:05	13:07	13:08	13:10	13:11	13:12		13:13	13:14	13:17	13:25	14:31		
15:18	15:19	15:20	15:21	15:23	15:24	15:25	15:27	15:30	15:32	15:34	15:35	15:36	15:38	15:39	15:41	15:42	15:44	15:45	15:46		15:47	15:48	15:51	17:34	18:56		

設楽町営バス料金表（普通運賃、荷物料金）

宇連長江線

令和6年10月1日現在

資料7-3

（単位：円）

													設楽 宇連
												岩岳	200
											清流 公園前	200	200
										大名倉	200	200	200
									松戸橋	200	200	200	200
								田口	200	200	200	200	200
							設楽事 務所前	200	200	200	200	200	200
						栄町	200	200	200	200	200	200	200
					太田口	200	200	200	200	200	200	200	200
				東太 田口	200	200	200	200	200	200	200	200	200
		杉平	200	200	200	200	200	200	300	300	300	300	300
	中熊	200	200	200	200	200	200	200	300	300	300	300	300
長江	200	200	200	200	200	200	200	200	300	300	300	300	300
天堤	200	200	200	200	200	200	200	200	300	300	300	300	300

設楽町営バス料金表（普通運賃、荷物料金）

三都橋豊邦線

令和3年4月1日現在

（単位：円）

																			設楽 中学校
																		太田口	200
																	栄町	200	200
																設楽事 務所前	200	200	200
															田口	200	200	200	200
														五道	200	200	200	200	200
													清崎	200	200	200	200	200	200
												田峯	200	200	200	200	200	200	200
											ヤナ場	200	300	300	300	300	300	300	300
										大輪橋	200	200	300	300	300	300	300	300	300
									竹島	200	200	200	300	300	300	300	300	300	300
								下折立	200	200	200	200	300	300	300	300	300	300	300
							折立	200	200	200	200	200	300	300	300	300	300	300	300
						三都橋交流 センター前	200	200	200	200	200	200	300	300	300	300	300	300	300
					行戸	200	200	200	200	200	200	200	300	300	300	300	300	300	300
				栗島	200	200	200	200	200	200	200	200	300	300	300	300	300	300	300
			鳴沢橋	200	200	200	200	200	200	200	200	200	300	300	300	300	300	300	300
		豊邦	200	300	300	300	300	300	300	300	300	300	400	400	400	400	400	400	400
	笠井島	200	200	300	300	300	300	300	300	300	300	300	400	400	400	400	400	400	400
	豊邦交流 センター前	200	200	200	300	300	300	300	300	300	300	300	400	400	400	400	400	400	400
	下桑平	200	200	200	200	300	300	300	300	300	300	300	400	400	400	400	400	400	400
桑平	200	200	200	200	200	300	300	300	300	300	300	300	400	400	400	400	400	400	400

設楽町営バス料金表（普通運賃、荷物料金） 稲武線

令和6年10月1日現在

(単位：円)

[illegible]

設楽町営バス料金表（普通運賃、荷物料金） 東栄設楽線

令和6年10月1日現在

（単位：円）

																					田口				
																					設楽事務所前				
																					200				
																					栄町				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				
																					200				

令和6年度「夏休み小学生50円バス」 実施について

1 夏休み小学生50円バスについて

(1) 目的

○「夏休み小学生50円バス」の実施により、小学生及びその保護者の路線バスの利用促進を図ることを通じて、東三河地域の地域公共交通の活性化を図ることを目的とする。

(2) 実施計画

① 実施期間

令和6年7月20日（土）～9月1日（日）

② 適用範囲・適用条件

・路線バス

バス運行事業者	適用範囲・適用条件等
豊鉄バス	・高速バスを除く全線
名鉄バス	・蒲郡市内の全線

・コミュニティバス

実施主体	適用範囲	適用条件等
豊橋市	全ての路線に適用	なし（全ての小学生に適用）
豊川市	全ての路線に適用	・豊川市内のバスを乗りついても運賃は片道50円。 ・運賃は初めに乗ったバスから降りるときに支払い。 ・バスを乗り継ぐときは、バスを降りるときに運転手から乗り継ぎ券を受領。
蒲郡市	小学生の運賃は通常50円	
新城市	全ての路線に適用	なし（全ての小学生に適用）
田原市	ぐるりんバスは小学生以下の乗車は無料	
おでかけ北設	全ての路線に適用	予約バスを除く ・東栄町の小中学生は、町内での町営バス乗車が無料で利用可能。 ・豊根村の小中学生は、村内での村営バスが無料で利用可能。

(3) 運賃を変更する内容

対象路線のこども運賃を乗車区間にかかわらず1乗車50円とする。

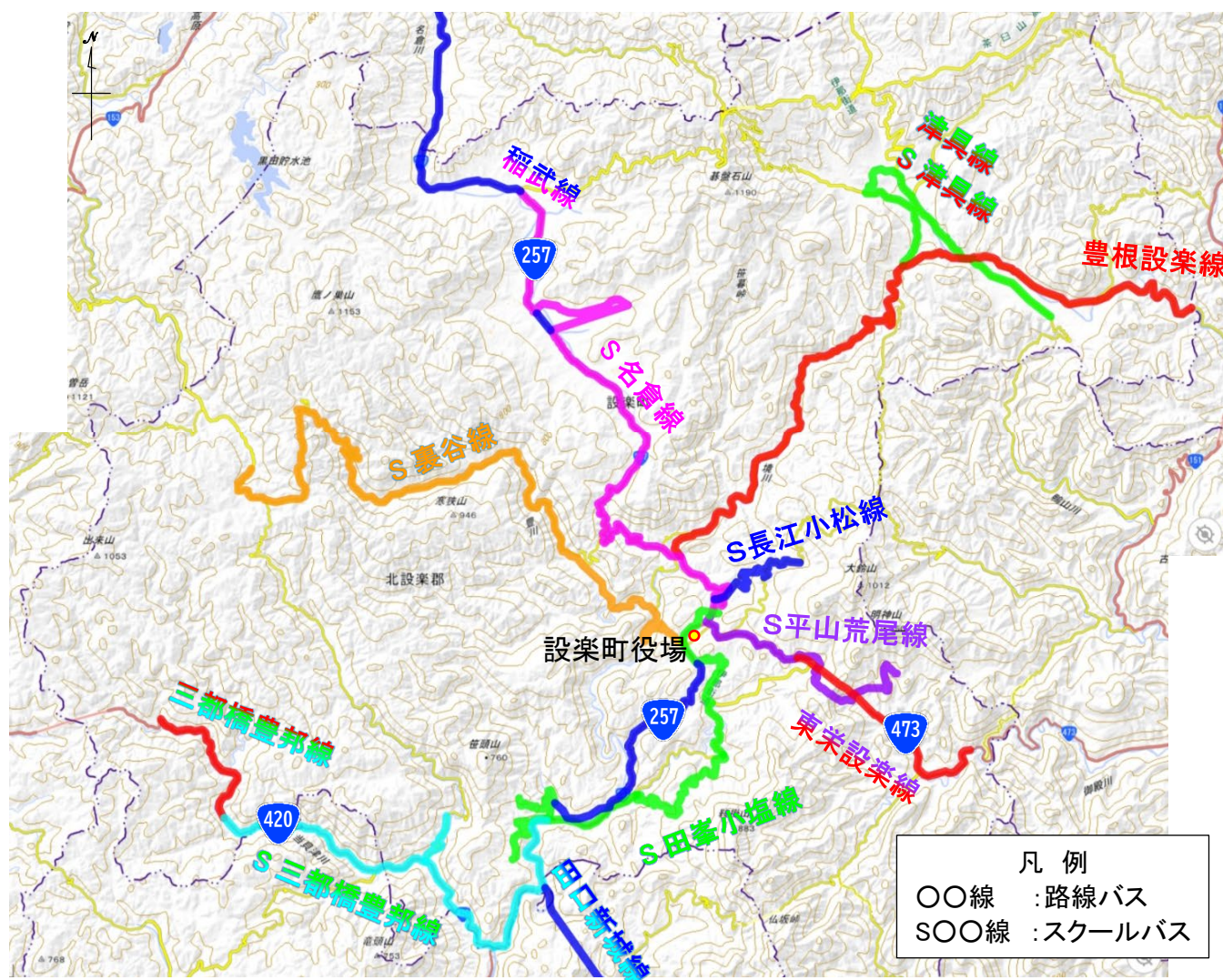
ただし、この変更を適用した運賃の支払いは現金のみとし、障害者割引等その他の割引制度は適用しないものとする。

(4) 周知

夏休み前に、町内各小学校に児童へのチラシ配布を依頼する。

（チラシは現在、東三河地域公共交通活性化協議会において作成中。）

(設楽町) スクールバスの混乗化について



- ・ 令和6年4月よりスクールバスが2路線(S津具線、S三都橋豊邦線)で運行を開始した。
- ・ 今後は、各学校到着時間や他路線接続時間などの諸条件を整理・調整した上で、順次スクールバスの混乗化(スクールバスに一般乗客と小中学生を乗車)の検討を進める。
- ・ 候補路線: 三都橋豊邦線×S三都橋豊邦線、津具線×S津具線、ほか